

## 第434回南国市議会定例会会議録

第3日 令和6年3月7日 木曜日

### 出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島章
参事兼財政課長 渡部靖	参事兼企画課長 松木和哉
情報政策課長 竹村亜希子	危機管理課長 山田恭輔
税務課長 高野正和	市民課長 高橋元和
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター 所長 藤宗歩	農林水産課長 古田修章
農地整備課長 田所卓也	商工観光課長 山崎伸二
建設課長 橋詰徳幸	地籍調査課長 吉本晶先
都市整備課長 若枝実	住宅課長 松岡千左

上下水道局長	濱田秀志	会計管理者兼 参事兼会計課長	秋田節夫
福祉事務所長	天羽庸泰	教 育 長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消 防 長	小松和英		

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局 長	野口裕介	次 長	門脇智哉
書 記	三谷容子		

＊

#### 議事日程

令和6年3月7日 木曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

○17番（有沢芳郎） おはようございます。

2日目の1番バッターですんで、よろしく申し上げます。

私の通告は、保育行政についてでございます。

保育施設とは、2、こども家庭センターについて、3、保育所入所の決め方について、順次質問させていただきます。よろしく願い申し上げます。

それでは、保育施設は何か所ありますか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 市内には、公立保育所が6園、民営保育園が8園ございます。その中に認定こども園、小規模保育施設等がございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） では、保育施設の意義を教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育施設は、親が働いている、病気の状態にある等の理由により、家庭において十分に子供を保育できない場合に、家庭に代わって子供を保育するため、児童福祉法に位置づけられた児童福祉施設です。子供の健やかな育ちを支えるための大切な役割を担うとともに、保護者の子育て相談を受けて助言をしたり、子供の成長や家庭生活を支える役割を担う施設となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 令和7年度中に見える化事業で誰でも入れる保育所、子供たちに自然災害で一人でもけがをさせてはいけない、そういう危ない施設では駄目です。

そこで、南国市の保育所施設は全て耐震化になっておりますか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 耐震診断が必要である昭和56年以前の旧耐震基準で建築された保育園、保育所については、対象となる公立保育所、国府保育所、里保育所、公設民営の後免野田保育園の耐震診断を実施、その結果、耐震補強が必要であった里保育所、国府保育所では改修工事を行っております。民営保育園の吾岡保育園、浜改田保育園も耐震基準を満たしていることを確認しており、市内の保育所、園は耐震基準を満たしている状況です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 能登の地震では、子供たちが電気や水道の来てないところで2か月近く避難生活をしています。子供にとっては生活の限界に来ています。すぐにでも来る可能性の高い南海地震に対して、保育施設の耐震化工事は緊急の対策だと思いますが、再度市長のお考えを教えてください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん耐震化というのはとても重要なことで、なされなければならないものであるというように思っております。

先ほど子育て支援課長から御答弁申し上げたとおり、市内の保育所、園につきましては耐震基準を満たしているということでもあります。しかしながら、老朽化の進んでいる施設や津波浸水区域にある施設などもあり、移転なども含め、施設の整備を考えなければならない施設があると認識しておるところであります。現在は十市保育園、稲生保育園の高台移転に着手しているところでありまして、対応が必要な施設につきましては順次整備を行っていかねばならないと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） よろしく申し上げます。

子育て支援課だけでなく、関係各課と連携しながら取り組む必要があると思いますが、それについてどう思いますか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 有沢議員が言われるとおり、関係各課の連携がなければ、保育施策、子育て支援対策については行えない部分がたくさんございます。例えば施設整備であれば、住宅課はもとより、建設課、都市整備課、場合によっては農林水産課、農業委員会、園児や家庭支援の対応においては福祉事務所や保健センターなど、災害対策については危機管理課をはじめとした多くの課と、また保育関連だけではなく、学童保育、放課後子ども教室の運営については教育委員会等との連携が必要となります。

これまでも関係各課との連携を図りながら取り組んできたところで、放課後子ども教室の実施場所が工事のため使用できないケースなどは、教育委員会と協議を行いながら、小学校の校舎のスペースを使用させていただき、運営を継続したり、学童保育の運営について、空き教室の活用について小学校との協議を行った経緯もあるなど、学校や関係機関との連携も場合によっては必要となります。引き続き関係各課、関係機関との連携を図りながら取り組んでまいります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 南国市の子供計画をつくる考えはないですか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 乳幼児期の保育、妊娠出産期から学童期、それ以外の子供への切れ目のない支援、子供を取り巻くあらゆる環境へのきめ細やかな対応を行うため、保育の量的拡大確保、地域の子ども・子育て支援の充実、質の高い教育・保育の提供等、子育て環境の整備を基本方針とし、事業に取り組むことを示した現行の第2期南国市子ども・子育て支援

事業計画を踏まえ、令和6年度には第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を実施する予定でございます。計画策定においては、子ども・子育て会議で御意見をいただきながら実施することになります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） ありがとうございます。

こども家庭センターについて質問します。

改正児童福祉法により、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子供への一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」の設置に努めることになっているが、南国市の取組についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 新しくこども家庭センターにつきましては、保健福祉センターとそれから福祉事務所の子供相談のところを統合して、新しくこども家庭センターを設置して対応するようにしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） よろしくお願ひしますよ。

統括支援員の要件となる一体的支援に関わる基礎的な事項に関する研修を何人の人が受けておりますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 統括支援員につきましては、母子保健機能及び児童福祉機能の双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断できる者を配置するようになっております。その統括支援員の要件につきましては、1、保健師、社会福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等の母子保健、児童福祉に係る資格を有し、一定の母子保健、または児童福祉分野の実務経験を有する者、2、母子保健機能、児童福祉機能における業務双方、またはいずれかにおいて相談支援業務の経験があり、双方の役割に理解のある者、3、その他市町村において、1、2の者と同等と認めたもので、これらの要件のいずれかに該当するものであり、かつ一体的支援に係る基礎研修を受講したものととなっております。

議員の御質問の基礎研修につきましては、当面国の虐待思春期問題情報研修センター事業の中で研修を実施しており、当該研修の受講はこの統括支援員着任後3か月程度内に受講するものとなっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） こども家庭センターに関わる安心こども基金、利用者支援事業母子保健型、児童虐待防止対策等総合支援事業の財政支援の考え方についてお伺いします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 安心こども基金は、子育て支援対策臨時特例交付金により都道府県に設置されており、こども家庭センターの設置に関しては、小規模ではありますが既存施設の修繕や物品の購入が必要となりますので、事業で活用していく予定です。現行では、利用者支援事業（母子保健型）は、保健福祉センターに設置している子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターである保健師を配置し、妊娠、出産、育児に関する相談対応を行い、必要に応じて地域の保健・医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる支援を一体的に行っています。

児童虐待防止対策等総合支援事業は、地域における児童虐待防止対策、社会的養育及び障害児支援の一層の普及促進を図ることを目的としており、市町村の児童福祉部署の相談体制の整備や子ども家庭総合支援拠点の運営のために活用しております。

こども家庭センターの運営費に関しましても、新たに創設される利用者支援事業（こども家庭センター型）において、母子保健機能、旧子育て世代包括支援センターの運営費、児童福祉機能、旧子ども家庭総合支援拠点の運営費について、国費3分の2、県費6分の1の財政支援が創設され、現行の子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の運営費と同程度の財政支援が見込まれております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） こども家庭センターに関する今後の運営スケジュールについて教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 保健福祉センターに設置されている母子保健の子育て世代包括支援センターと、福祉事務所こども相談係に設置されている児童福祉の子ども家庭総合支援拠点の機能は維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターを現在の保健福祉センターの施設内に令和6年4月1日に設置いたします。

こども家庭センターは、母子保健係とこども相談係の2係体制となり、母子保健係は妊産婦の相談、乳幼児の健診など、こども相談係は児童虐待、子育て短期支援事業などが主な担当業

務となります。母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援の主な業務として、母子保健と児童福祉の各機能におけるケース対応、統括支援員による一体的支援に向けた母子保健と児童福祉機能の調整、行動ケース会議の開催、サポートプランの作成、評価、更新を実施していくこととなります。

現在も母子保健部門と児童福祉部門で連携を図りながら業務を進めていますが、こども家庭センターとして一体的な支援体制を整えてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 令和6年度より、こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業にどのように取り組んでいるか教えてください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 子ども家庭福祉の認定資格、こども家庭ソーシャルワーカーは、令和4年の児童福祉法等の一部の改正によりまして、児童相談所や市区町村等において相談支援等の質の向上を図る観点から、令和6年度から創設される新たな資格です。

虐待を受けた子供の保護や要保護児童等の在宅支援に関し、子供や保護者に対して相談支援等を行う児童相談所、市町村など子ども家庭福祉現場で活用できるものであること、相談援助業務を行う現場職員が初歩的に習得する内容と、特に難しい内容を必要とする事例への対応や、指導的役割を担う職員が習得する内容の中間程度の専門性が求められております。

こども家庭ソーシャルワーカーを取得するには、社会福祉士または精神保健福祉士で、子供またはその家庭に対する子ども家庭福祉に係る相談援助業務の実務経験が2年以上で、子ども家庭福祉指定講習を100時間30分受講後、試験に合格する必要があります。当分の間の経過措置としまして、2つのルートがあります。1つ目が、子供またはその家庭に対する子ども家庭福祉に係る一定程度の相談援助業務の実務経験が4年以上の場合は、97時間30分のソーシャルワークに係る研修を受講した後、子ども家庭福祉指定研修を100時間30分受講、合計198時間受講後試験に合格するルートで、2つ目が保育所長、主任保育士、副主任保育士等としての相談援助業務を含む実務経験4年以上の場合は、165時間のソーシャルワークに係る研修を受講した後、子ども家庭福祉指定講習を100時間30分の受講、合計265時間30分受講後、試験に合格するルートです。

こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業は、都道府県指定都市、児童相談所設置市、市区町等で内容は異なりますが、新資格の取得促進のために新たな補助制度が創設され、資格取得費用や研修の見学実習を受け入れる施設に対し、受入れ対応職員の代替職員の配置に係る費

用などのメニューとなっております。担当職員の場合、子ども家庭福祉に係る相談援助業務の実務経験4年以上の要件に該当すれば受講可能となりますが、これは当分の間の経過措置でありますし、人事異動もあり、該当者不在の状態にならないように、こども家庭ソーシャルワーカーを最短、最速で取得可能な社会福祉士、または精神保健福祉士の採用を視野に入れていく必要があると考えております。社会福祉士を多くの自治体で採用する傾向にあり、令和7年度採用を検討していきます。また、児童福祉以外の重層的支援の領域や障害福祉、生活保護などの分野で社会福祉士の役割が期待されるものと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） ありがとうございます。

親子関係再構築のための支援体制強化に関する取組について教えてください。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 令和4年の児童福祉等の一部を改正する法律により、令和6年度から親子再統合支援事業が都道府県等の事業として新たに規定され、児童相談所と市町村や施設等の関係機関、民間団体等の多様な主体が協働して、重層的、継続的な支援を行える体制を構築していくために、児童相談所に支援員の配置や民間団体にアドバイザー派遣のための補助といったメニューが組み込まれている新事業となります。

市町村は、都道府県からの親子のニーズ等の情報提供を受け、相談先や医療機関、福祉事業所といった地域の資源を知っている強みを生かして、家庭に適した支援を実施することにより親子関係の改善に資することを目指すこととなります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） こども家庭センターを補完し、目となり耳となることを想定して、地域子育て相談機関を創設して取り組まなければならないが、南国市はどのように考えてますか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） こども家庭庁によりますと、地域子育て相談機関は相談の敷居が低く、物理的にも近距離にある相談機関を整備し、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増加することや、子育て家庭の中には行政機関であるこども家庭センターには直接相談しにくいと感じる家庭もあり得ることから、身近な相談機関がこども家庭センターを補完するなどを目的としております。

実施主体は市町村となっておりますが、市町村が認めた者への委託等を行うことが可能となっております。実施場所は、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点事業の実施

場所などが想定されております。また、その他地域子育て相談機関で行うこととされる相談や助言を適切に行うことができると市町村長が認める場所においても実施が可能となっておりますので、南国市内の地域資源の状況により、実施可能かどうか精査が必要であると思われま

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 南国市における子育て家庭支援の充実で、要支援、要保護児童は南国市に何人いますか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 令和6年3月1日現在、南国市要保護児童対策地域協議会で進行管理を行っております要保護児童は46ケース、要支援事業は12ケースとなっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 親子関係の構築に向けた支援はどのように行っていますか。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 保健福祉センターでは、地域生活支援促進事業として子育てに悩みを抱える全ての保護者の方を対象に、親子の関係性や発達に応じた子供との関わり等の知識や方法を身につけるため、保護者に対しての講習やグループワーク、個別のロールプレーなどを内容としたペアレントプログラムを実施し、健全な親子関係の構築に向けた支援を行っております。

改正児童福祉法では、令和6年度より保護者への養育支援が特に必要な要支援児童、保護者による看護が不適当な要保護児童及びその保護者等を対象として、親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子供の発達状況に応じた支援を行うとして、講義、グループワーク、ロールプレー等の手法で子供との関わり方を学ぶ家庭支援事業、親子関係形成支援事業が新設されます。現在の生活支援促進事業と新設の家庭支援事業、親子関係形成支援事業との対象者や内容を整理しながら、支援が必要な方に対して利用勧奨及び措置を講じてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 次に、保育所の入所の決め方についてお伺いします。

野田の住民が、息子を野田の保育所に入所させたかったが断られて、国府の保育所にやっと入所できました。少し遠いが仕方がなく、我慢をして入りました。入園させていただきました。3年後、娘を兄弟の一緒に保育所を希望したが断られ、里か稲生が空いていますと言われて困っています。どういう基準で行政は選定しているか、教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 入所につきましては、まず希望施設の希望年齢に定員の空きがあるかということになります。空きがなければ、その施設での受入れはできません。空きがあれば、希望をしている方で利用調整を行います。保育施設等利用調整の基準については、国の考え方に基づき、保護者の就労状況、出産、疾病、障害、介護、看護、就学等の状況による基本指数に、世帯の状況、児童の状況、保護者の状況などによる調整指数を加算し世帯の指数を決定し、指数の高い世帯から保育の必要性が高いと判断し、利用の決定を行っています。

兄弟児が同じ園に通うということが御家庭にとって好ましいものであることはもちろんのことであり、以前から利用調整の際に兄弟姉妹が既に入所している保育施設の同時利用を希望する場合には指数の加点を行っており、また一定配慮を要するものであることから、3年前には同じ園に通えてない兄弟児に対し、前々年度中から引き続き兄弟姉妹が既に利用している保育施設と同時利用するために転園を希望する場合には、さらに加点を行うように改正を行ってきたところです。

そのような状況の中でも、施設の定員の関係や、先ほど御説明させていただいたとおり、保育の必要性の高い方から入園をしていただくという保育の制度の考え方により決定していることなどから、必ずしも希望の施設に通えない場合があることについては、改めて御理解をお願いいたします。

なお、施設の空き状況により本来の希望施設に入所ができない場合に、市内保育施設の入所の可能性が高くなるよう、希望施設の記入欄を以前より増やし、現在は8番目まで記載いただけるようにするなどの対応も行っており、こういった方法も最大限御活用いただくようお願いいたします。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 保育所の地域に住んでいる住民の園児を優先させるべきではないか。兄弟が別々の保育所に通うのは避けてやるのが第一に考えることではないでしょうか。これが市長が言っている住んでよかった南国市ではないでしょうか、市長の考えをお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 各御家庭の入所希望施設の状況につきましては、居住している地域の保育施設を希望される御家庭、またおじいちゃん、おばあちゃん等の家に近い施設を希望される御家庭、そして職場に近い施設を希望される場合、通勤経路の関係や公共交通機関の利用を考えられる方など、各御家庭の状況により様々であるということでございます。御家庭の負担や子供さんのことを考えたときに、兄弟児が同じ保育に通うということは好ましいものであり、

できれば希望をかなえてあげたいとは思いますが、施設入所の判定は国の制度上の考え方に基づき、保育の必要性の高い家庭から入所させるようにしており、必ずしも御希望どおりの対応ができない場合があることを御理解いただきたいと思ひます。

いずれにしましても、保育が必要な御家庭が保育の利用ができないなどのことがないように対応していく必要があり、子育て支援課に御相談いただくことで、御家庭の状況を踏まえ、その時々で活用できる方策等の御案内を行いますので、御相談をお願いしたいと思ひます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 保育所のある各地区に子供が何人住んでいるか、調査はしていますか。調査していれば、その数を教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 子供の数につきましては、住民基本台帳により、地区別、年齢別人口の把握はしております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 市役所の基準査定で園児の入所を決めると、働きたくても子供に時間を取られて働けなくなる、仕事を休んだら給料が減る、公務員は減らないので民間の苦労は分からんろうと市民から苦情が出ています。これについてどのように対処するか、教えてください。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 御希望どおりの施設を御利用いただけたら一番よいと思ひますが、先ほど御説明させていただいたとおり、施設の空き状況、利用調整の状況などにより、御希望どおりの施設に通えない場合がございます。これは入所を希望される方に対し、同じ考え方の下、公平に判断を行うことから生じるもので、御理解をお願いするものです。

入所の御希望がある場合は、子育て支援課に御相談をいただきましたら、御家庭の状況、施設の状況等を踏まえ、そのとき活用できる方策の御案内をさせていただきます。御家庭におきましても、そのときの状況により活用できる方策についての御検討等をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） では、令和4年2月頃、保育園の屋根の塗装が剥がれていました。保護者は塗装の専門家であったため、建設して10年未満であるため無料で修理ができるのを知っていましたので、工事業者に連絡すれば無料で修理してくれますと園長先生にアドバイスをし

ました。園長先生が代わって5月頃に、業者が見つからないと園長先生から連絡がありました。修繕したら200万円から300万円の費用が要りますとアドバイスしたが、市役所から業者が見つからないので、今業者に見積りを頼んでいますとの返事でした。それはおかしいと保護者がどこかの業者か調べると言って調べてみますと、1時間で分かりました。2015年11月12日、国府保育所屋根及びテラスを老朽化改修工事1,790万円で落札したということが分かりました。そこで業者に無料で修繕してくれと頼んだところ、快く無料で修理をしてくれました。結局税金を無駄に使わなくてよかったですという返事でした。市長、これについてどう思いますか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） いずれの事業にしましても、経費の削減を図るということは常に考えておかなければならないところでございまして、必要のない経費を出すことは、それは阻止しないといけないところでございます。

今回の保育所の修繕の件に御指摘をいただきました保護者の方には、余計な支出を生むことがないことになったことを本当にありがたく思うところでございます。職員には、今後業務に当たりましてこういうことがないように、一層注意を払うように指示はしたいと思えます。

今回のことにつきましては、本当にありがたく思うところで、支出が起こらなかったことを幸いに思うところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） これは縦割り行政の弊害なんです。いわゆる仕事を肩書で仕事をしているからこうなるんです。肩書で仕事をすると官僚主義になります。仕事は役割でやるんです。これを役割でやることによって、同じ同一意思を持った同士が集まって、ちゃんとしたことができます。いわゆる園長先生に改築の話しても、それは分かりません。当然です。だから、それやったらそれを管轄した、例えば住宅課なり、財政課なり、調べれば分かるはずなんです。それが何か月も分からないということは、これはおかしい。そういうがは仕事を肩書でやるから、そうなっちゃうんです。だから、仕事は今後役割で庁舎の職員に指導していただきたい。こういう無駄なことがなくなる。たまたまこれはその保護者が塗装家の専門やったために、無駄な経費を使わなくて済みました。

これは前にもあったんです。いわゆる図書館を改築する浜田市政のときにも、同じように法務局の跡を改修するというので、私が前に質問させていただいた。餅より粉が要るんじゃないですかと。そのときに市役所も、その買うに当たって構造図、いわゆるその図面を見ることによって判定できるんじゃないですかと言ったときに、市役所は図面がありません、探しても

分かりません、法務局に行ってもその図面がないの一点張りです。だから分かりませんでしたという返答でしたが、私がそれをやった業者、轟組でしたんで、轟組に行って図面をもらってきました。また、国会議員に頼んで、図面を3日に取り寄せました。探そうと思えばすぐできるんです。これ同じことを、約十数年たって同じことをやってるんです。これはみんな市役所の職員が肩書で仕事をしているから、こうなるんです。縦割り行政なんです。ちょっと部署を考えると視点を変えれば、そういうことはすぐ分かるんですよ。

だから、今後市長、どうか職員の皆様に、一生懸命やってると思いますけれども、肩書で仕事をせず、役割で仕事をしていただくように御指導をしていただきたいと思います。これはトヨタ前社長が、常日頃トヨタイズムというユーチューブでやってるんです。これで講演をします。すばらしいことを言ってるんです。同じなんです、市役所も世帯が大きいんで。だから、肩書で仕事をせず、今後役割で仕事をしていただけるように御指導をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。

まず冒頭、この1月1日に発災をいたしました能登半島地震におきましてお亡くなりになりました皆様の御冥福をお祈りを申し上げます。また、被災されました皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興、復旧を心よりお祈り申し上げます。

「大衆とともに」との立党精神を胸に、庶民目線、生活者目線で質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様、御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、防災行政についてお伺いをいたします。

冒頭でも述べましたが、1月1日に能登半島地震が発災し、甚大な被害が出ております。南国市におきましても、南海トラフ巨大地震が最大の脅威となっております。これまで南国市としましても防災対策に力を入れてきましたが、このたびの能登半島地震での新たな気づきや改善点、また強化していかなければならない課題はあったのか、お尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 今回の能登半島地震におきましては、様々な応急対策が実施されておりますが、その中でも特に注目すべきものが、石川県で初めての措置として実施された県内外へのホテルや旅館への避難、いわゆる2次避難が実施されたことでございます。

過去の災害では、劣悪な避難所環境での生活によって、助かるはずであった命が災害関連死という形で失われています。今回の2次避難という措置は、災害関連死を何としても防ぐという観点から、ライフラインの途絶えている被災地からライフラインの確保されている地区へ、県内外を問わず避難していただくということを石川県の主導の下に実施されたとお聞きしております。これは単に避難する場所を確保するという点だけではなく、生活環境も含めて確保する新たな手法という点で、我々に大きな気づきを与えていただきました。併せてライフラインの途絶えている地域での避難生活には、どれだけ事前の準備があったとしても限界があることも分かりました。

今後、県とも連携し、県内外を問わず、ライフラインの確保されている地域への広域避難という観点で、どのように実施できるかを検討してまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

災害関連死の防止は重要な課題です。広域避難という手法は、人命最優先で考えるとき、重大な選択肢の一つとなります。

そこで重要な課題となるのが、地元を離れたくないと思う住人の心情もあると思います。そういった住民の心、心情などのソフト面での震災対策の意識啓蒙が重要だと思います。津波タワー、避難所などのハード整備とともに、住民の心情、防災意識などのソフト面の啓蒙活動もよろしく願いいたします。

続きまして、今回の能登半島地震でも改めて命を守るため、住宅の耐震化が重要だと痛感をいたしました。南国市では現状耐震化率はどうなっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成30年の調査により把握している住宅総数が1万7,747棟ですけれども、それを母数としまして、現在耐震性を満たした住宅が1万3,069棟となっておりますので、率としましては73.64%となります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

能登半島地震では、多くの犠牲者が家屋の倒壊によるものが原因だと報道等でもありました。住宅の耐震化推進は最重要な課題です。各御家庭にはいろいろな事情で耐震工事を行っていない環境もあると思います。しっかり市民の皆様の声を聞き、どこが詰まって耐震工事が行えないのか、私も市民の皆様と対話する中では、耐震の補助金が出ても、なかなか年金だけで生活

しているのに厳しいとの声もいただきました。耐震化100%を目指して、課題も多いですが、一人も取り残さないとの覚悟でどうかよろしく願いを申し上げます。

続きまして、このたび県、市ともに耐震化補助額が増額をされました。補助金は、戸建て住宅以外、アパートやマンション等の集合住宅にも適用されますでしょうか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） アパートやマンション等の集合住宅にも適用されます。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

戸建て住宅以外、アパートやマンションなど集合住宅の耐震化率はどうなっていますか。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 戸建て住宅以外の耐震化率について、個々の条件に即して特別に把握している資料はございません。ですので、アパート、マンション、集合住宅の耐震化率について、特に把握している資料もございません。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） アパートやマンション等、集合住宅の耐震化もしっかり進めていくことが重要だと思いますが、現状の課題等をお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 共同住宅の耐震化について、先ほども申し上げましたとおり、それに特化した調査及び分析をしておりませんので、明確に何かお答えできるものはありませんけれども、アパートやマンションといった共同住宅はそのほとんどが非木造建築物です。今後は非木造建築物であっても、アパートやマンションにも木造住宅と同額の耐震化補助があることについて、マンション管理組合であるとか、賃貸集合住宅オーナーに向けて、普及啓発を行うことが課題ではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

アパート、マンション、また長屋等の集合住宅も多くの方が居住しております。非木造が多いとはいえ、築年数による経年劣化も考えられます。オーナーさんは居住している方々の命を預かっている形となると思いますので、安心・安全で住み続けることができるように、まずは耐震診断の普及をよろしく願いをいたします。

次に、今回発災をしました能登半島地震では、1981年の新耐震基準の住宅も倒壊したとの報

道もありました。阪神・淡路大震災を契機に、2000年6月から現行の耐震基準となっておりま  
す。1981年から2000年の間に建築された新耐震基準の住宅から現行の耐震基準への耐震化補助  
はあるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 現状は1981年以前に建てられた住宅のみを対象とした補助となりま  
す。松下議員の御指摘のとおり、能登半島地震で新耐震基準の住宅にも被害があったことは事  
実ですけれども、1981年以前に建てられた住宅のほうが、当然に新耐震基準の住宅よりもリス  
クが明らかに高いということになります。新耐震基準だから問題ないとしてよいという話では  
ありませんが、限りある予算の中で、まずはよりリスクの高い住宅のリスク解消に向けた取組  
が優先されるものになろうかと思われまますので、現状、旧耐震基準の補助のみということにな  
ろうかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

まずは、旧耐震からしっかり耐震をしていくとのお考えは理解をいたしました。と同時に、  
やはり今回の震災から考えると、現行の耐震基準の住宅は安全性が高いとの結論が出ました。  
新耐震から現行の耐震基準への工事なので、予算的にもそこまで莫大な金額はかからないと思  
いますし、高知県のホームページにも掲載をされております低コスト工法もあります。例えば  
1981年から1990年に建築をされた新耐震基準の住宅への補助をまずやっていく、次に1990年か  
ら2000年6月までに建築された住宅の補助をしていく等の段階的に考えてもいいと思いますの  
で、御検討のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、今回発災した能登半島地震では、福祉避難所が震災の被害で開設できない事例  
がありましたが、南国市での対策はどうでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 現在、南国市では22の施設と災害時における福祉避難所の設置  
運営に関する協定を締結しております。災害発生時に協定締結施設が福祉避難所として開設可  
能かどうかということですが、協定の締結においては施設に耐震性があること、津波浸水区域  
や土砂災害警戒区域等に位置していないこと等を条件としております。一部の協定締結施設に  
おいては、洪水浸水想定区域内に位置しておりますが、ほとんどの協定締結施設は耐震性があ  
り、全ての協定締結施設が土砂災害警戒区域外、津波浸水区域外であることを確認済みです。

また、協定締結施設は全て介護施設事業所、障害福祉サービス事業所でありまして、令和5

年度までを経過措置期間として、令和6年度以後はBCP業務継続計画の策定が義務づけられております。これは感染症拡大や自然災害等の発生後も継続してサービスの提供が維持できるための計画の策定を義務づけるものです。今月末が策定期限となっておりますので、各施設のBCP策定状況や内容を確認し、今後共有される能登半島地震において明らかとなった課題等と照らしながら、BCPが十分なものとなっているか注視していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

今月末に出てくる計画書をしっかり御精査をいただきまして、御対応よろしくお願いを申し上げます。

住宅耐震化の広報、推進、また市民の意識啓発のために、防災行政無線の正午の定期テストを活用することはできるでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の防災行政無線におきましては、災害や行方不明捜索などの緊急放送以外の行政放送につきましては、正午の定時放送を活用して放送を行っております。現在、献血のお願いや熱中症の注意喚起、冬場の火の元の注意などを放送しております。また、毎月21日をなんこく防災家族会議の日と定めており、その日は啓発放送も実施しております。そのようなことから、耐震化など様々な防災啓発につきましても定時放送を活用して実施することは可能でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

耐震化など、広報等で何回も周知をされていると思いますが、日常の生活の中で埋もれていると感じております。私の知り合いでも最近話もしましたが、耐震工事の補助があることすら知らないとのことでした。正午の定期放送は、南国市民にとっては生活の一部となっていると思います。毎日の習慣の中に防災啓発や耐震化推進の呼びかけを繰り返し行うことで、防災意識もさらに高まると思います。実験的ではありますが、経過、結果の検証もしながら、活用の御検討をよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、阪神・淡路大震災、また東日本大震災のときには携帯等の通信機器が使えないとき、アマチュア無線が役に立ったとお聞きをいたしました。高知市では、消防団はアマチュア無線の資格を取っているそうです。南国市ではどうでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時には、一般通信回線を使用しない無線通信は通信の確保のために非常に有効であり、アマチュア無線もその一つと考えられておりますが、その活用につきましては、国の防災基本計画にも記載されているように、ボランティアという性格に配慮するということが必要でございます。

なお、現在消防団も含め、市として職員等にアマチュア無線免許の取得をさせることはしておりません。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

今後、災害時にアマチュア無線の活用を考えているのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の通信手段の一つとして大変有効であることから、これまでも一般社団法人アマチュア無線連盟高知県支部と災害時協定の締結について協議を続けております。その運用方法やルールづくりなど、同支部とも協議を重ね、発災時の有効活用を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

これまでの大規模災害時に活躍してきた実績もありますので、ぜひ御検討をお願いを申し上げます。

続きまして、震災が発災したときに大量の震災ごみが発生すると思います。市の計画として震災ごみの仮置場の確保はどうか、また震災で発生した災害ごみの処分について、現状どのような対応を考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 災害廃棄物の円滑な処理につきましては、本市では南国市災害廃棄物処理計画を策定しております。その中には仮置場候補地の選定や災害廃棄物処理の流れがございます。仮置場につきましては、避難所や仮設住宅の予定地を除いて、各地区の方々が廃棄物を運搬しやすい公用地から排出し、候補地として選定しております。

災害廃棄物の処理につきましては、被災現場から一時仮置場に搬入された災害廃棄物は、粗選別を行った後、2次仮置場におきまして中間処理を行い、処理、処分先に搬出することが基本的な流れとなっております。

廃棄物の収集、運搬、処分につきましては、高知県や災害時における災害廃棄物処理等に関

する協定を結んでおります市内一般廃棄物収集運搬許可業者の協力を得ながら作業を進めていくこととなります。また、南海トラフ地震や風水害等で大量に発生する災害廃棄物の広域処理を想定しまして、田中石灰工業株式会社及び大栄環境ホールディングス株式会社と県外処理を想定した協定を締結しております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

震災が発生をしましたら、企業も含めて被災者となります。そんな中で、復旧、復興に尽くされている方々に感謝を申し上げます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

消防長にお聞きをいたします。

現在消防では重機などを扱える人材はどれくらいいますでしょうか。また、若い人材の育成はどうでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 重機についての御質問にお答えをいたします。

重機の操作につきましては、平成25年に重機の操作技能を有する消防団員で発足いたしました消防団機動部隊員をお願いをいたしておりました。令和5年2月に、消防団活動用重機が整備されることを受けて、公費による重機操作に係る免許取得を進めてまいりました。実績としましては、令和4年度に10名、令和5年度に19名の消防団員が免許取得をしております。免許取得者は40歳代が大部分を占めており、これからの消防団活動の中核を担う人材を中心に、積極的に免許取得を促していきたいと考えております。

また、日常の重機管理の面から、職員の免許取得、スキルアップも進めており、令和5年度には救助隊員を中心に6名が取得、今後につきましても養成を進める予定をしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

市民の生命を守る最大の使命を帯びた大変な仕事となります。震災後の物資運搬や救助に向かう動線を確認するためにも、重機を扱える人材が必要となります。どうかこれからも次の世代を担う若手人材の育成をよろしくお願いをいたします。

続きまして、高知県は災害時の物資の荷役や輸送について、都内を中心にトラック運送事業を運営するAZ-COM丸和・支援ネットワークと県外では初となる協定を結びました。南国市としても県外との協定はどのように取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の国や県からの緊急物資につきましては、高知県により県総合防災拠点である野市青少年センターから本市の物資配送拠点である北部防災倉庫に配送される仕組みとなっております。県が締結された協定も、この中で実効性を確保することを目的としたものと思われま。

現在のところ本市ではトラック運送業者等との協定が締結できていないため、物資配送の実効性に課題がございます。この点も含め、県内外のトラック運送事業者等との協定を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

震災になれば県内も被災地となります。やはり県外としっかり協定を結んでいくことが重要だと考えます。どうかよろしく願いをいたします。

続きまして、2月27日の高知新聞に、能登半島地震では下水管の52%が破損し、汚物を流す機能がなくなったと掲載をされておりました。南国市ではどのような被害が想定されていますでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 公共下水道の被害想定では、流域処理区で最大25.4%、十市処理区では津波、液状化もあり、59.6%を想定しています。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

市長にお伺いをいたします。

内閣府が避難所におけるトイレ確保管理ガイドライン令和4年4月改定版を公表され、下水処理区画内であっても災害時に備えて浄化槽を設備することができる旨の追記が行われました。下水管は管渠の破損やポンプ場処理施設の破損など、施設が大規模なゆえに被害を受けやすい、浄化槽は槽自体が災害に強く、建物ごとに汚水処理が完結するため、配管の下流機能に問題がなく、トイレ用水の確保ができれば平時と同じような水洗トイレを使用できるメリットがあるとありました。また、長崎県の島原市、福岡県の田川市なども浄化槽を活用しております。震災対策の一つの選択肢として南国市もと考えておりますが、市長はどのような思いでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市では、下水道事業として公共下水道と農業集落排水事業区域を設定し、供用しておりますが、下水道区域内におきましても合併浄化槽などの設置は可能でありますので、設置の際はそれぞれのお考えで選んでいただければと思います。

また、御質問の最初にありました避難所におけるトイレの確保は、下水道総合地震対策によりマンホールトイレを設置するとなっております。現在、公共下水道区域内の小学校へマンホールトイレの設置計画を進めており、施行予定のマンホールトイレは浄化槽方式ではありませんが、下水道と貯留槽の双方の機能を持ち合わせ、下水道施設が被災を受け、流せなくなった場合でもためることができるため、長期間使用できることとなっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

これまで多くの検討を重ねて避難所のマンホールトイレを推進してきたと思います。県外の事例を見て、一つの選択肢として、震災に強く、また建物ごとに汚水処理ができる浄化槽を提案をさせていただきました。避難所のトイレ問題は大変重要ですので、これからも対策強化をよろしく願いをいたします。

続きまして、避難所はマンホールトイレで先ほど確認をいたしました。対応していくとのことの確認をしました。公共下水道の被害想定をお聞きしまして、避難所以外のトイレの対応をどのようにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 上下水道局長。

○上下水道局長（濱田秀志） 今回の能登半島地震でも、自宅やビニールハウスなどに近所の方々に自主避難をされている様子をテレビで見ましたが、それぞれ工夫を凝らし、ビニールに紙と給水シートなどを組み合わせて簡易トイレをつくっていて、水道が復旧していなくても何とか生き抜こうと頑張っていました。

私が岩沼市に派遣しているときの話ですが、下水道施設が被災し、トイレの使用を禁止していても、水道が復旧するとどうしても使用が始まってしまい、汚物が流れるところまで流れていって、マンホールなどに蓄積されるそうです。そういった場所を把握し、バキュームカーでくみ取り、処理場に運ぶ対応を取ったようですので、南国市でも同様な対応になると思います。また、今回の能登の情報も入り次第、今後に生かしていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

現状はかなり厳しい環境下での生活を余儀なくされると認識をいたしました。今後能登の情報も入ってくると思いますし、またしっかり情報を取っていただいて、課題克服に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、教育行政についてお聞きをいたします。

南国市におきまして、現在、小学校、中学校において3学期は給食費無料化となっており、本当に喜ばれております。

そこでお聞きをいたします。

まだまだ物価高騰に賃金が追いつかず、大変な環境下であります。引き続き新年度も給食費無料化はできないでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市では、国の交付金を財源に令和4年度3学期、令和5年度2学期、3学期に、児童生徒に提供する学校給食につきましては無償化を行っております。令和6年度につきましては、令和4年度、令和5年度のような交付金の情報がなかったため、現在のところ無償化の検討ができておりません。今後、給食費の負担軽減に活用できる財源があれば考えてまいりたいと思っております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

財源があれば無償化を考えるとの御答弁をいただきました。

関連をいたしまして、給食費無料化は人口減少対策として対策効果はどうお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 給食の年間提供日数を200日として1年の給食費を無償化すると、全ての小学生、中学生のいる御家庭で、小学生なら1人当たり5万4,000円、中学生なら1人当たり6万円の保護者負担の軽減となります。給食費を無償化したことで、負担が減ったことについては非常にありがたいとお声もいただいております。人口減少の要因として、子育てに係る費用への負担感があるのであれば、人口減少対策に効果があっているのではと思っております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

人口減少対策に効果があるとの御答弁をいただきました。まさにそうであるならば、やはり

給食費無料化を進めていただきたいと思います。市単独では厳しいとのお話もいただきましたが、地方が国を動かしてきたケースも多々あります。南国市も国を動かしていく施策として、財源の工夫をしていくことにぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、少子・高齢化、人口減少は待ったなしの課題です。私もこの3月に地元の田役に出ておりました。何年か前は農家世帯で田役をしておりましたが、人口も減り、非農家の方にもここ数年は参加していただき、何とか田役ができる状況です。本当に5年、10年たつと田役に出てこられる方も減って、厳しい状況になるなど実感をいたしました。

また、先日行われた土佐はし拳大会の折、市長の奥様のお父様ともお話をする機会があり、地元では通学している子供を全く見ない、本当に寂しい。子供が増える環境をつくってくれと話されていたのが印象的でした。待ったなしの少子・高齢化、人口減少問題、市長の決意をお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） これまでも子育てしやすい環境整備としまして、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3におきまして、子育て世代の経済的負担の軽減や子供を産み育てやすい環境の整備、妊娠や出産、子育てに関する悩みや不安を軽減させる相談体制の充実を図ってまいりました。また、働く家庭が子育てしながら安心して仕事ができるよう、保育サービスの充実や放課後児童対策など、子供の居場所づくりにも取り組んできたところであります。

松下議員のおっしゃるように、少子・高齢化、人口減少対策には子育て支援、負担軽減は重要であると考えておきまして、市民の望む施策とその実現のための財政確保について、常に念頭に置き、業務に当たっておるところであります。限られた財源の中でありますので、1つつ実現をしていきたいと考えておるところであります。

国の施策におきましては、こども未来戦略により妊娠期から出産、子育てまでの切れ目ない支援としての伴走型相談支援や、出産・子育て応援交付金も既に始まりました。児童手当につきましても、所得制限が撤廃され、高校生年代まで延長がされるなど、子育てしやすい環境整備が進められております。

高知県におきましても、県版の総合戦略を改定し、人口減少対策として新たに元気な未来創造戦略が策定され、市町村に対する交付金も創設されました。

本市の人口減少対策、子育て支援策につきましても、現時点で明言はできませんが、この交付金を財源として有効に活用させていただき、国や県の取組とも連携し、早急に効果的な事業

を検討、選定して、対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

人口増のためにも、安心して子供を産める、働ける、育てられるの一環の環境が必要だと思います。千葉県流山市が子育てしやすいとの報道もありました。市長肝煎りで市にマーケティング課をつくり、母になるなら流山市とのキャッチコピーとともに市をブランディングし、選ばれる市になったそうです。現在は人口も増え、特に30代のファミリー世帯が増加中だそうです。環境等の違いもありますので、一概に全て参考になるかは検証しなければなりません。選ばれる南国市を目指して、いろいろな自治体も参考にしながら、すばらしい南国市を目指して、私も勉強していきますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

続きまして、先日テレビでも若者たちが夜の町に沈んでいく、その多くは自己肯定感が低い若者層が多いとありました。昨年12月にも質問させていただいた際に紹介しましたが、夜回り先生こと水谷修先生の著書にも同じような内容が書かれておりました。親や近しい大人の何げない一言が児童の心を大きく傷つけてしまうことがあります。学校教育の中で子供の自己肯定感、心を育むために、どのような取組がなされてるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市は「かがやく明日への人づくり」という教育指標の下、「智育」「徳育」「体育」「食育」「才育」「防育」の「六育」を核として、魅力ある学校づくりに向けて、小学校、中学校が連携した取組を推進しております。魅力ある学校づくり事業は、新たな不登校児童生徒を生み出さない未然防止の取組となっております。各学校に自校の強みを今まで以上に磨いていただき、児童生徒も、教職員も、明日も学校に行きたいと思えるような学校づくりを目指しております。

また、児童生徒の自尊感情や自己肯定感を高めるために、学習内容や指導方法の工夫も行っております。例えば自己の成長を振り返る学習や、他者と協力することの大切さを学ぶ学習の中では、自分のよさや個性について考える場面を設定したり、話し合い活動では児童生徒の考えのよいところを褒め合い、学級全体に広げようとしたり、他者との比較でなく、自分なりの目標の達成を目指すよう支援したりしております。子供たちは、話し合い活動で決めたことをみんなで実践することを重ねることにより、よりよい人間関係が構築され、子供の自尊感情が育まれてきております。これまでできていなかったわけではなく、これまで以上に教職員に子供を主語にした取組を意識していただき、児童生徒の自己肯定感を高める取組を進めてまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

御答弁には、あしたも学校に行きたいと思えるような学校づくりを目指しておられるとのことですので、安心をいたしました。ですが、現場の子供たちがどういう思いでいるのかは少しアンテナを張ってほしいと感じます。他者と比較してしまう先生や、子供の自尊感情を傷つけてしまうようなことに気づかれていない先生もおられると思います。どういうふうにして現場を把握なされるのか、大変だとは思いますが、御努力お願いを申し上げます。未来ある子供たちのために、教職員をはじめ、私たち大人が時代に合わせて学び、アップデートしていかなければならないと思います。

次に、子ども食堂についてお伺いをいたします。

子ども食堂は、現在多くの世代を超えた地域のコミュニティーとして定着をしています。南国市として子ども食堂をどのように評価をされていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 子ども食堂は、課題を抱える子供たちに食事を提供するだけでなく、運営スタッフ所有の農地で栽培した作物を食材として使用し、無理なく持続可能な運営方法の工夫や地域の交流や食事マナーの向上を運営目的としている団体の話を聞いており、それぞれの団体が独自性のある活動拠点や居場所づくりに取り組まれていると感じております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

現状地域コミュニティーの働きは十分発揮をされていて、たくさんの大人たちと触れ合うことが子供の安心・安全にも寄与していると思います。

1点気になるのが、本当に大変な御家庭のお子さんは参加されているのか、市として現状把握はいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 気になる家庭の子供の利用があったときは、連絡をいただくことがあります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 気になる家庭の子供の利用があったときに連絡をもらうということは、常にそういう子供さんが来られていないということだと感じます。課題を抱える子供たちには、どう利用してもらうのかということが大事ではないでしょうか。本来の目的が二の次になって

いる現状をどうしていくのか、そのことに行政として汗をかいていただければ、子ども食堂の面目が果たされると思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、子ども食堂と冠して運営していく以上、プライバシーはしっかり守りながら、孤食や貧困家庭のお子さんなどが地域の温かい空間に参加できるよう推進していくこと、また地域コミュニティとしての役割の充実、この2つが子ども食堂の両輪だと思います。より一層充実した子ども食堂を運営していただきたいと思いますので、市としてバックアップしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 不定期ではありますが、住民の方から食材の提供を行いたいと申出があり、その際は子ども食堂の運営団体と連絡を取りまして、速やかにお渡しできるように行っており、継続してまいります。

また、高知県主催の子ども食堂関連の会議に出席することによりまして、県内各地の子ども食堂に関して把握に努めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

地域の宝である子供たちのためにも、また本当に子育てが大変な御家庭のためにも、アンテナを高くしてよろしくお願い致します。

最後に、農業政策についてお聞きをいたします。

現在、高知県、市、双日と三者協定を結んでいるが、今後どのように南国市農業の活性化に取り組んでいかれるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 令和4年度から双日株式会社と連携し、タマネギの試験栽培に取り組んでまいりましたが、昨年11月には事業を本格稼働させるべく、双日株式会社の子会社である双日農業株式会社と4名の生産者で双日土佐農人株式会社が設立され、2月13日、双日株式会社、高知県、南国市の3者での企業進出協定を締結したところであります。

現在、新たな法人内での生産体制の検討がなされているところでありますが、今後は協力農家が作ったタマネギを双日株式会社が持つ流通販売面でのネットワークを生かし、持続的かつ安定的に実需者に供給していくことを目指しております。

国営圃場整備事業では、耕作放棄地の解消と防止、併せて露地野菜などの高収益作物の生産割合を増加させることで、稼げる農業の実現を目指しておりますが、双日株式会社と地域の生

産者が連携した取組が広く展開されていくことで、タマネギの大規模な産地形成が進み、本市の農業振興につながっていくものと期待しております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

続きまして、現在個別農家は高齢化、後継者不足が深刻でございます。個別農家への支援は今後どのようにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 松下議員言われますように、高齢化による後継者不足につきましては、全国的にも大きな課題となっておるところでございますが、本市におきましてもその対策といたしまして、特に新規に就農される方につきましては、南国市担い手総合支援協議会で就農に向けた相談から始まり、各種支援策の情報提供、栽培品目の決定から研修の期間、方法、実地研修を受ける指導農業士とのマッチング、就農を開始する圃場や融資についての情報提供、また既存農家につきましても経営改善に向けた支援などを行っているところでございます。

また、市のサポートハウスの整備につきましても、就農当初の経済的な課題に対する支援によりまして、シシトウ、ピーマンのような本市の主要品目での呼び込みや定着促進を図る対策として取り組んでいるものでございます。また、それぞれの農家への支援といたしましては、国の農業政策の方向も見ながら、経営所得安定対策をはじめとした所得向上対策や、施設園芸におきましても国、県の事業の活用に対する相談から補助金等による支援まで、関係機関連携して一貫した農業者への支援とできるよう取り組んでまいります。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

私の周りの方からも、後継者もいないので、あと数年で離農を考えている、また年齢とともに規模を縮小された方もおりました。個別農家は本当に厳しい環境です。最大の課題が、やはり価格転嫁できない状況だと思います。物価高騰、資材料も高止まりの中、価格転嫁ができない、進まない原因は何か、南国市としての御所見をお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 農産物の価格転嫁がなかなか進まない原因ということでございますが、ウクライナ情勢などに伴う肥料や燃料などの原材料価格の高騰、また急速な円安の進行によるコストの上昇を価格に反映できる仕組みづくりを目指していくことが重要とされてお

りまして、国におきましても検討が進められているところでございます。

農林水産省によりますと、2023年時点の農産物価格指数の上昇率は108.3%で、農業生産資材価格指数の上昇率の121.9%と比べると緩やかであり、飼料や肥料の価格上昇に伴い、生産資材価格の高騰が続く一方、農産物価格への転嫁は円滑に進んでいない状況で、多くの農家は自らの収益を減らして価格高騰を抑制しているような状態となっております。

農産物、野菜等の価格形成には、大きな小売店との相対取引によるものもありますが、基本的に卸売市場の動向によるものがほとんどとなっております。その中で野菜の値段に影響する因子といたしましては、主に天候、需要、燃料費などがございしますが、特に天候と需要のバランスに大きな影響を受けると言われております。野菜の収穫状況は天候によって左右される面が大きく、野菜にとってよい天候が続くと予定以上の成長により野菜の収穫量が増えますが、保存に向かないものは出荷するしかなく、価格は下落へと向かいます。逆に、野菜にとって条件の悪い天候が続きますと、野菜の成長が遅れたりした結果、出荷できる野菜の収穫量が減り、価格の高騰を招きます。また、需要と供給のバランスが崩れることによっても大きく変動いたします。天候がよく予定より出荷量が増え、供給量が需要を上回ると価格の下落を引き起こすこととなり、逆に野菜の生育に厳しい天候などによって出荷できるような野菜が育たなければ、供給量が減ることで需要が上回り、需要と供給のバランスが崩れ、価格の高騰を引き起こすこととなります。しかし、価格が上がれば買い控えによって結果的に需要が減るということにもつながり、農家は結局販売数量が減ってしまい、収入が減るというリスクもあります。

さらに、流通小売事業者では、国内産の価格が高ければ輸入農産物を選択し、結局それが日本の食料自給率の低下を招いてしまうという可能性もあります。それ以外にも消費者に価格が少し高いものを買ってもらうためには、消費者の社会的、個人的なニーズを満たすこだわりの商品を提供することで、値引きをせずとも消費者の購入意欲につなげるということも可能でございますが、産地による差別化、ブランド化というのは簡単なことではございません。

現実的な農家の所得の確保ということを考えますと、コストに見合う価格形成なのか、補助金による所得補償なのか、議論が分かれるところでもございますが、持続可能な農業生産には消費者の理解と国の後押しによる適正な価格形成の実現に向けた取組は重要でございますが、慎重な検討が求められるものと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

関連して、先日若手農家の会合に参加をし、いろいろな意見を聞く中で、やはり持続可能な

農業の仕組みとして、規模拡大、高品質、販売単価アップが主な意見でした。しかし、施設園芸は設備投資に莫大な費用がかかる、施設園芸での規模拡大は現状厳しいのではないかとの意見も多数出ました。

高知県としても、当初予算案の中に新規就農者への園芸用ハウスの支援の拡充とありました。市としても、施設園芸含めて後継者確保、離農しないように支援できるように、新規就農者はもちろんとし、既存の農業従事者支援もパッケージで考えていただきたいと思いますが、市としてのお考えはどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） まず、松下議員の言われました県の事業の拡充についてでございますが、物価高騰に配慮した形で園芸用ハウス整備事業、燃料タンク対策事業でそれぞれ拡充をされております。

園芸用ハウス整備事業では、就農5年目以内の方に対する補助率アップ等の拡充がされ、また燃料タンク対策事業におきましても、重油暖房機をLPガスボイラーで代替する場合を補助対象に追加するなどの拡充がされるということでございますが、この拡充に対しましては市としても県の事業の方向性に合わせまして、補助金の増額も含めた同様の拡充は行っていくことになるかと考えております。

そして、特に新規就農者が施設園芸で経営開始する際のハウスの確保につきましては、先ほど御紹介いたしましたサポートハウスの経済的な不安やリスクの軽減を図り、本市での定着促進につなげられるような取組を行っております。また、既存農家に対しましては、各種補助事業等による支援に関係機関連携して取組を進めており、燃油、肥料等の高騰対策にも引き続き取り組むこととしております。

そして、松下議員の言われる農業者支援のパッケージという形での支援ができるかということにつきましては、本市の農業振興の方向性について関係機関で検討協議を行う組織である南国市営農改善会の中での検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

ぜひ検討していただいて、南国市の基幹産業である農業を守るためにも、今頑張って農業している世代の支援が重要だと思います。次の世代に引き継がせたいと思える農業環境構築のために、どうか前向きな御検討をよろしくお願いを申し上げます。

最後に、農業従事者の高齢化にてJA等での資金調達ができない年齢の方が増えてきました。

元気でも補修や設備投資することに融資を受けることができず、農業を廃業するケースも今後増加すると考えます。市として、高齢でも農業が続けられるような施策はお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 高齢者の金融機関からの資金調達の問題ということでございますが、一定の高齢の方がそれぞれの金融機関で融資を受ける場合、若い世代と比較しまして健康や年収の問題などで金融機関にとってお金を貸すリスクが高まるということから、70歳以上や80歳以上が申し込むことができる融資を取扱う金融機関等は多くはないようでございます。また、どこの金融機関におきましても、一般的に融資する年齢には上限を設けているということでございます。

しかし、JAのジャンプアップ資金、アグリマイティー資金などでは、個人では最終償還時に76歳未満であることが条件となっておりますが、76歳以上であっても農業後継者を連帯債務者、または連帯保証人とすることができれば、融資の申込みは可能となっております。やはり融資を受ける上では、後継者の存在というのは重要な案件となっております。

そこで、市としてどのような支援ができるかということでございますが、金融機関のような資金での支援につきましても難しいと思われましても、例えば高齢の園芸農家のハウスを新規就農者の研修や育成の場としてサポートハウスのような活用をさせていただき、将来的にはそんなハウスの後継者として育成していくような仕組みづくりということであれば、南国市担い手総合支援協議会の中で検討していくことはできるかと思えます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

後継者育成にしても、やはり稼げる農業の仕組みづくりが重要なポイントだと思います。価格転嫁がなかなか進まないが、経費は上がるとの現状の環境下の中では、やはりしっかり支えていかないと農家経営はできなくなるリスクがあります。県、国とも意見交換をしながら、どうかよろしくお願いを申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 12番植田豊議員。

〔12番 植田 豊議員発言席〕

○12番（植田 豊） なんこく市政会、植田豊です。

通告に従いまして、総括で順次質問をさせていただきます。

質問に入る前に、高知大学防災推進センター岡村眞客員教授のお話をさせていただきます。

今回の能登半島地震は、建物の倒壊や津波など、南海トラフ地震でも想定されている被害が全て起きたと言える。耐震化など対策を見直す必要があると指摘されています。

質問に移らせていただきます。

トイレトレーラー導入について危機管理課長にお聞きします。

大学教授の鍵屋一氏の話をもまずさせてもらいます。

能登半島の現場を訪れて、避難者の思い、丁寧に酌み取る支援を。日付としては2月3日の新聞です。地震発災後、約3週間後の1月24日、石川県輪島市までの道路事情が問題なく、救助や復旧活動の邪魔になる状況でないことが現地状況で分かったことから、支援物資を積んで穴水町、輪島市を訪問した。一言で言えば、被災された皆様は厳しい避難生活を送っておられました。最も厳しいのはトイレでしょう。断水しているため、在宅されている方は雪の中でも池や井戸に水くみに行って、トイレ用水にしています。避難所でも外に仮設トイレがありますが、暗い、道が雪に埋もれている、冷えると滑りやすいなどの課題があります。せめて室内に置ける仮設トイレを用意できればと思います。

お聞きします。

私としては、一昨年、令和4年9月議会で質問させていただきましたトイレトレーラーの導入について、改めてお聞きします。

被災地に移動式トイレトレーラー設置へ、高知市が職員派遣、能登半島地震、石川県輪島市に出発した。高知市は1月10日、南海トラフ地震に備えて導入している移動式トイレを能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県に派遣した。断水でトイレが使用できない避難所に、と高知新聞に載っています。

実はこのトイレトレーラー、高知市では導入された後、災害時以外でもほとんど使用されることなく、駐車場所、管理面ででもお荷物扱いされていたこともあるようですが、自走式であるため、平時にはイベント等、仮設トイレが必要な場合は一端を担うことができます。導入を改めて検討していただけないでしょうか、よろしくお願ひします。

続きまして2問目、コンテナハウス業者との事前協定についてお聞きします。

一般社団法人避難生活学会代表理事、東日本大震災、熊本地震など被災地で救助活動や避難所環境改善活動などに従事し、現地での救助活動に当たった石巻赤十字病院副院長の植田信策氏の話、新聞に載っていたので紹介させていただきます。

植田医師、アルファベットで「TKB+W」、つまりトイレ、キッチン、ベッド、ウォーム

の頭文字のキーワードを強調したい。これらは、1、清潔で安全に使えるトイレ、2つ目、温かく栄養のある食事、3つ目、床に雑魚寝の防止、4つ目、十分な暖房を意味する。低体温症の防止に向けてトイレの心配をせずに食事や水分がしっかり取れて、冷たい床で寝ないですむ暖かな室内環境をつくることが喫緊の課題と言えると載っていました。

2月3日の新聞に、仮設住宅、今日から入居、輪島で18戸、移動式のコンテナ型。能登半島地震で大きな被害を受けた石川県輪島市で、今日2月3日から県内で初めて応急仮設住宅へ入居が始まる。コンテナ型の移動式木造住宅ムービングハウスで18戸に被災者55人が入居する。体育館や公共の施設での避難生活を余儀なくされて、約1か月後の仮設住宅への入居です。姉妹都市でもある岩沼市が、東日本大震災のときに仮設住宅への入居を始めたのが約2か月後のことだったとお聞きしております。

そこで、1問目、南国市の大災害における仮設住宅計画の予定をお聞きします。

次に、防災対応ヘリポートの必要性についてお聞きします。

南国市内のヘリポートの場所とそれぞれヘリポートの種類をお答えください。なお、ヘリポートの種類というのは、公共用ヘリポート、非公共用ヘリポート、防災用ヘリポート等があるようですので、その種類という意味です。よろしくお願ひします。

次に、救急ワークステーションの実績についてお聞きします。

消防長にお聞きします。

南国消防は昨年5月、6月27日より高知大学医学部附属病院と連携して、地域へ質の高い医療投入を迅速に行うことを目的とした救急ワークステーションを開始しています。内容としては、南国市消防の救急隊員、救急救命士が、救急車両とともに高知大学医学部附属病院で待機します。平時には救急隊員、救急救命士は病院で実習を行い、救急医療に関する知識及び技術の向上を図ります。救急出動の際に、救急性の高い事案の場合は高知大学医学部附属病院の医師も必要に応じて同乗し、現場で必要な救命処置を行うことのできる体制を取るものです。

そこでお聞きします。

8か月がたちました。実績内容、救急隊員、救急救命士の派遣人数等も含めてお願ひします。課題や目標等について、どういったことが見えてきたのかもお聞きします。よろしくお願ひします。

次に、項目の5つ目、中学生への出前献血セミナーの実施についてお聞きします。

保健福祉センター長にお聞きします。

今さらですが、献血とはけがや病気の治療、手術などで輸血を必要とする人の命を救うボラ

ンティアです。健康な人が自分の血液を無償提供することで成り立っています。血液は医療技術が進歩した今でも人工的につくることはできず、長期間の保存も不可能です。そこで血液を安定して確保する献血の協力が欠かせません。

お聞きします。

南国市として日本赤十字社、高知県赤十字血液センター、岡豊町小蓮にありますけれども、  
に対しての協力や支援をどのようにしておられるか、お聞きします。

以上、1問目を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 初めに、トイレトレーラーの導入についてお答えをいたします。

これまでトイレトレーラーの導入につきまして何度か御質問をいただいております、その導入に  
当たり自走式トイレカーの選択も含めて検討してまいりました。トイレトレーラー、自走式  
トイレカー、それぞれのメリット、デメリットがございますが、現在能登半島地震の被災地にお  
いても、その機能性が十分に発揮されているとお聞きしております。本市におきましても、議  
員の言われる平常時の活用方法や災害時の設置場所などの課題を整理し、検討してまいります。

続きまして、コンテナハウス業者との事前協定についてお答えをいたします。

応急仮設住宅対策につきましては、南海トラフ地震など、災害救助法が適用となる大規模災  
害時には仮設住宅の供給事務は高知県が担うことになっているため、高知県において応急仮設  
住宅供給計画が策定されております。ただし、仮設住宅の用地などは事前に選定しておくこと  
が望ましいため、地域の実情に詳しい市町村が担当することになっております。また、併せて  
みなし仮設住宅につきましても、市営住宅の活用や民間住宅の借り上げなど、県と連携した取  
組を進めていくこととなります。そのような中、現在仮設住宅の供給につきましても充足でき  
ていない状況であることが示されているため、本市でも用地選定とともに、住宅供給におい  
ても事前対策が必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして、市内のヘリポートの場所と種別についてお答えをいたします。

現在、本市のヘリコプター離着陸場は、高知空港、スポーツセンターグラウンド、比江スポ  
ーツグラウンド、吾岡山文化の森スポーツ広場、南国スポーツパーク、高知大学医学部の屋上  
及びグラウンド、奈路ヘリポート、南国オフィスパーク内の株式会社アスティス駐車場の9か  
所でございます。このうち公共用ヘリポートの高知空港以外は全て防災用ヘリポートの飛行場  
外離着陸場となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 救急ワークステーションの御質問にお答えをいたします。

県内では高知市が協定を締結しております高知赤十字病院、近森病院に次いで南国市としては初めてとなる救急ワークステーションを高知大学医学部附属病院に設置いたしました。令和5年6月27日から令和6年2月27日までの実績は、計9日間、延べ27名の救急隊員を派遣いたしております。医師同乗の出動は1件でしたが、傷病者に対する処置や専門医による講義など、具体的な研修をすることで救急隊全体のスキルアップにつながったと考えております。病院実習やワークステーション設置を通して、高知大学医学部附属病院の救急車受入れ件数は令和元年481件から令和5年には715件と増加しており、医師をはじめ、病院スタッフとの連携が強化された成果だと考えております。

これからの課題や目標といたしましては、医療スタッフは定期的な異動などもあることから、今後も病院実習や症例検討会を通して、対面でのコミュニケーションを通じた信頼関係を保っていきたいと考えております。また、今後は災害発生時の病院への搬送体制、また受入れ体制等の調整の必要性も感じております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

〔藤宗 歩保健福祉センター所長登壇〕

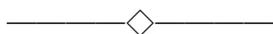
○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 高知県赤十字センターへの協力支援についての質問にお答えします。

毎年1月に、高知県赤十字血液センターと協議して、次の年度の献血計画案を作成し、日程と献血場所を決定しています。月末に翌月の献血日程が決まるため広報には掲載されておりましたが、ホームページ及びLINEには献血していただける施設に掲載してよいか確認を取ってから日程を掲載しています。献血施設への依頼文書の発行及び事前挨拶の動向や、受付では献血協力者へ飲物や記念品を配布しています。赤十字血液センターの職員も役員として委嘱されている南国市献血推進会では、積極的に献血活動に取り組まれている団体に、総会で感謝状と記念品をお贈りしています。以上でございます。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時52分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。12番植田豊議員。

○12番（植田 豊） 1問目の御答弁、それぞれに御丁寧にありがとうございました。

2問目を質問させていただきます。

まず、トイレトレーラーの導入について。

導入するための費用につきましても、それぞれの自治体で工夫されています。先ほど紹介した高知市では、車両価格は約2,000万円かかりますが、国の緊急防災・減災事業債を利用すると自治体負担は約3割となります。この自治体負担分をふるさと納税やクラウドファンディングで賄うものです。高知市の場合は、ふるさと納税型クラウドファンディングと高知市に直接寄せられた寄附合わせて約760万円を使わせていただいたとなっています。また、導入自治体のトイレトレーラーの多くほとんどは、ラッピングトレーラーになっています。高知市の場合は、坂本龍馬、くろしおくん、大きな文字で高知市と書かれています。

本市においては、「あんばん」の放映までに間に合えば、それをイメージしたものもありではないでしょうか、導入に向けて御検討お願いいたします。

次に、コンテナハウス業者との事前協定の2問目です。

ここで関連死について少し勉強しましたので、紹介させていただきます。

災害関連死とは、地震や津波などによる直接的な原因ではなく、災害によるけがや避難生活による健康状態の悪化が原因で亡くなることを言う。2016年の熊本地震では、地震による直接の死者数50人を上回る218人が命を落とした。そのうちの約8割が70歳以上の人だった。何が原因で亡くなるのか、死因は肺炎や気管支炎などの呼吸器疾患と脳卒中などの循環器疾患が多く、合わせて全体の6割を占める。

背景としてなる要因としては、東日本大震災では避難所などにおける生活の肉体的、精神的疲労が最も多く、避難所などへの移動中の肉体的、精神的疲労が続いた。また、熊本地震では、地震のショック、余震への恐怖による肉体的、精神的負担が最も多く、次いで避難生活の肉体的、精神的負担が大きかった。防ぐために大切なことは、病院や高齢者施設で亡くなるケースが多いが、熊本地震では震災前と同じ自宅で亡くなった人が全体の4割を占めた。能登半島地震でも自宅にとどまっている高齢者が多数いると見られ、被災者の全体の把握が急務だと新聞に載っていました。なので、関連死を防ぐためにも、避難所生活から仮設住宅への入居を一日でも早く進める必要があります。

そのための事前策として、高知県黒潮町では災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書、包括連携協定書を昨年の12月21日、松本町長が一般社団法人日本ムービングハウス協会と結んでいます。南国市においても同様の事前策は必要かと思いますが、お考えをお聞きします。

次に、防災ヘリポートの必要性についての2問目です。

答弁で、南国市にもヘリポートとしては数か所あり、それぞれ機能していることが分かります。ここで能登半島の地震に関する3つの新聞記事を紹介させていただきます。

1つ、能登半島地震で石川県の要請を受け、ドクターヘリが道路が寸断される中、医師や物資の輸送、金沢市内の病院への患者の搬送などで活躍している。

2つ目、和歌山県の岸本知事は1月10日の会見で危機感をあらわにした。能登半島地震が半島の災害だったことから、他人事ではない。紀伊半島の南は道路事情がよく似ている。孤立集落が多数発生することも見込まれる。県の防災体制を見直すきっかけにしたい。

3つ目、静岡県は1月17日、伊豆半島の下田市にある県庁舎で、県内最大震度7の南海トラフ地震を想定した災害対策本部の図上運営訓練を行った。県の広域受援計画は、発災後の速やかな拠点ヘリポート開設を定め、県や県警のヘリが航空偵察で被害状況を把握することになっている。上記は、さきの紹介は石川県、和歌山県、静岡県、それぞれ県レベルの内容になっています。高知県においても同様の想定が考えられると思います。防災用ヘリポートの機能としては、災害時の復旧活動に必要な人員、資機材や救助物資等の積み下ろしを行ったりすることが主たる目的のヘリポートです。

静岡県の記事にありました県の広域受援計画は、発災後の速やかな拠点ヘリポート開設を定め、県や県警のヘリが航空偵察で被害状況を把握することになっている、の中の拠点ヘリポートの開設の位置、場所についてですが、海岸線の距離が東西700キロにも及ぶ高知県において、ロケーション的には県下、高知県の市町村の中でも空港、高速道、自動車道のある南国市が担うのが防災用ヘリポート機能を一番発揮できるのではないかと考えます。

そこでお聞きします。2問目です。

高知県にとっても、南国市にも南海トラフ巨大地震を想定すれば、大型ヘリコプターが発着できる防災対応ヘリポートは必要な施設だと思いますが、お考えをお聞きします。

次に、救急ワークステーションについて。質問ではありません。質問はありません。

高知大学医学部附属病院は高知県災害拠点病院で、高知県中央東支部管内ではJ A高知病院と2か所に南国市内ではなっています。災害時には最も要となる病院です。平時よりこの体制

を取ることで、傷病者への観察処置を早期から医師の管理下で行えるメリットがあり、救急救命率向上及び後遺症の低減に期待をすることができると考えます。これまで以上に消防本部と病院側の顔の見える関係を構築していただき、救急隊員が質の高い教育を受けることができることを期待します。より一層病院前救護体制の充実と救命率の向上に努めていただきたいと思います。

答弁の中で、令和元年と5年と比較しての受入れ件数の増加がありました。本当にありがたいことだと思います。ありがとうございます。

次に、中学生への出前献血セミナーについての2問目です。

昨年12月の新聞に載っていた内容を紹介させていただきます。

献血でつながる命、中学3年生に赤十字が講演、若年層の啓発を推進、これは兵庫県洲本市、私立蒼開中学校・高等学校での、このほど中学3年を対象に県赤十字血液センター職員による献血セミナーが実施された。献血人口の減少が課題となる中で、若年層への啓発を推進することが狙い。日本全国で1日1万4,000人の献血が必要です。県赤十字献血センター職員の説明に、生徒たちは真剣なまなざしで耳を傾けていた。

昨年です。2022年の若年層の献血人口は167万人で、10年前から約33%の減少となっている。献血可能年齢（16歳）が目前となる中学生への啓発は重要な取組だ。政府は今年、今年というのは令和5年、昨年のことです。令和5年6月に決定した経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針の中に、小中学生現場の献血推進活動を含む献血への理解を含め、血液製剤の国内需給安定的な確保、適正な使用の推進を図ると明記、政府と赤十字が一体となって献血教育に力を入れるというふうになっています。

高知大学医学部附属病院は、小中高生へのがんに関する出前教室を実施してくれています。南国市内のほとんどの小中学校は、がんに関する出前授業を受けています。先月2月にも北陵中学校での様子がテレビ番組で放映されていました。同様に児童生徒、いわゆる若年層に対して献血運動を推進することは大事で、必要だと考えていますが、どうでしょうか、学校教育課長にお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 初めに、トイレトレーラー等の導入についてお答えをいたします。

財源に関しましては、財政課とも協議を行い、さらなる検討を進めてまいります。また、ラッピングにつきましては、「あんぱん」放映に関して連続テレビ小説関連観光施設推進協議会

が組織され、検討が進められておりますので、事務局である商工観光課に相談をしてみたいと思います。

次に、災害時の応急仮設の建設に関する協定につきましては、御紹介のございました一般社団法人日本ムービングハウス協会が移動式木造住宅を利用し、被災地に迅速に供給、設置できる応急仮設住宅ムービングハウスの普及促進と、ムービングハウスの社会的備蓄、防災・家バンクを目指した取組を進められています。

先般、同協会から災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書及び一般社団法人日本ムービングハウス協会との包括連携協定書の締結に向けた提案をいただきました。県内におきましては、同協会とは既に高知県、黒潮町が協定を締結しており、本年度末にはいの町と大月町が締結する予定であるとお聞きをしております。本市におきましても、災害関連死を防ぐための避難所環境整備の取組の一環として、同協会と災害時における協定の締結を進めることは大変有効であると考えております。

続きまして、防災対応ヘリポートの必要性についてお答えいたします。

高知県におきましては、高知県応急救助機関受援計画、及び高知県航空部隊受援計画に基づき、県内8か所を総合防災拠点に指定しております。この防災拠点には、活動拠点とともにヘリポートも開設される計画となっており、高知県中央地域は県立春野総合運動公園や高知大学医学部及び県立青少年センターが指定をされております。これらの拠点を中心として、本市のヘリポートへの資機材や救援物資等の支援が行われることとなります。

また、本市におきましても、現在の市内9か所以外にも飛行場外に離着陸場は必要であると考えておりますので、学校のグラウンドなどのヘリポートとしての適地調査を行い、高知県ヘリコプター離着陸場適地台帳への登録数を増やしてまいります。以上でございます。

**○議長（岩松永治）** 教育次長。

**○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳）** 中学生への出前献血セミナーの実施についての御質問にお答えさせていただきます。

御紹介いただきましたように、令和5年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2023について、骨太の方針には献血への理解を深めるとともに、血液製剤の国内自給安定的な確保及び適正な使用の推進を図るとの記載がございまして、献血が可能な年齢は16歳からですが、小中学校現場での献血推進活動を含むとも明記もされております。

また、御紹介いただきましたがんの出前教室でございますが、指導要領に従い行っておりますので、いずれは献血推進についても、小学校、中学校の過程でどのように行うかは指導要領

に示されてくると思います。赤十字血液センターは、小学校、中学校への出前講座を行っておりますので、南国市立小学校、中学校での献血推進活動に活用できると考えておりますので、校長会などで紹介していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 植田豊議員。

○12番（植田 豊） どうもそれぞれに前向きな御答弁だったと思います。ありがとうございます。

3問目です。1つだけさせてもらいます。防災用ヘリポートに関しての3問目です。

高知市には、高知市高埴の弥右衛門公園が2020年6月15日にオープンしています。この公園は南海トラフ地震に対応する大規模防災公園で、ヘリポートもあります。平時には多くの親子連れが楽しめる大型複合施設で、大型複合遊具もある公園です。前回の12月議会の神崎議員の南国市北部にも公園が必要ではという対応にも、公園としては十分できると思います。どうでしょうか、都市整備課課長にお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市北部地域におけるヘリポートを備えた防災公園の整備につきましては、現在のところ具体的な整備計画はない状況であり、また財政負担も大きいことから、早期の整備は難しいと考えているところでございますが、公園の少ない本市北部地域には公園が必要であると考えておりますので、将来北部地域に公園整備をする際には、その公園整備の構想段階において、ヘリポートにつきましても検討させていただきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

○9番（丁野美香） 議席9番なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、「あんぱん」放映に向けての駐車場対策についての質問です。

昨日の西本議員からの質問と少し重複するところもあるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

先月の2月21日に、「あんぱん」放映に向けて南国市では観光客の受入れ策などを検討する連続テレビ小説関連観光施策推進協議会を設置し、初会合を開き、やなせたかし先生が子供時代を過ごした後免地区でキャラクター像の設置や、後免町周辺に観光案内所やバス、車の臨時駐車場を設ける基本計画を提示したというふうに発信されていましたが、具体的にはどのように計画をされているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説関連観光施策推進協議会において共有させていただいた連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業基本計画書につきましては、やなせたかし先生の思いを伝える、知ってもらう、後免町、南国市を知ってもらう、市全体で歓迎する、観光の機運を醸成する、観光振興及び産業振興につなげるの4点を基本方針にして取り組むもので、具体的な取組としましては、駐車場やトイレの整備、南国駅前線沿いに期間限定の観光案内所の設置、案内看板等の新設や見直し、やなせ先生ゆかりの地など、観光素材の磨き上げ、市広報での連続テレビ小説「あんぱん」関連記事の掲載、市内事業者へのお土産品開発に対する支援などを計画しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） それでは、2月21日に連続テレビ小説関連観光施策推進協議会が設置されて、会長として市長のこれからの意気込みをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 会長としての意気込みということでございますが、昨日も西本議員にもお答えしたところでもございますが、この連続テレビ小説「あんぱん」の放送は、南国市にとってまたとない機会をいただいたと、本当にやなせ先生のプレゼントではないかと思うような、本当にありがたい機会であると思っております。

この放送を契機としまして、多くの方に南国市や後免町においでいただき、楽しく過ごして、また来たいと思っただけけるような、また後免町の活性化を願い、御協力をいただききたやなせ先生の思いに応えることができるような、そのような受入れ環境の整備をはじめとした取組をこの1年間で行い、南国市全体の観光振興につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

市長の意気込みをお聞きして安心しました。南国市全体として取り組んでいっていただきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、市長の意気込みを踏まえて、これから観光客を迎えるに当たっての質問をさせていただきます。

高知新聞にも掲載されていましたが、連続テレビ小説「らんまん」のときに来られた県外の観光客は472万2,000人という、2003年以降で最多の人数になっています。そして、その観光客

の方の移動手段としては、乗用車で来られる方が314万8,100人で、全体の3分の2を占めていて、観光バスで来られる方が93万7,700人ということで、やはり車で来られる方が多かったようです。今度の「あんばん」でも南国市に来られる方の大半が車を利用してこられることが予想されます。

しかし、残念ながら南国市ではふだんから駐車場が不足して困っているところですが、どのような対策を考えられておられますでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 駐車場対策につきましては、JR後免駅前と海洋堂SpaceFactoryなんこく駐車場に大型バスや乗用車用の駐車場、南国駅前線沿いの民有地や旧南国署跡地、今議会に廃止の提案をさせていただいております日吉児童遊園地を乗用車用の駐車場にと考えております。これらを合わせますと、大型バス5台、普通車約170台は確保できる予定でございまして、さらに土、日、祝日に限定されますが、市役所駐車場も乗用車用の駐車場にと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 今後準備される駐車場の合計台数として、普通車が約170台、大型バスが5台ということで、そして市役所にも土、日、祝日限定で駐車場を設置するということなのですが、ふだんから運行している南国市コミュニティバスのNACOバスも活用して、市役所近隣への移動にも使用できるようにしていただきたいと思いますが、そのためにもぜひ、前からも何回もお願いしていますが、市役所に停留所を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市のコミュニティバスにつきましては、国土交通大臣の許可を受けて運行しております。市役所敷地内への停留所の設置、乗り入れに関しましても、同様に許可が必要ということになります。

現在の庁舎前につきましては、来庁者のみならず通り抜けの車両もございまして、人と車両が混在しているという状況であります。また、市役所敷地の北側から出入りする際には、県道の交通量が大変多いということに加えて、路面電車の軌道を横切るという必要がございしますので、安全面からも課題があると考えております。

以上のことから、以前の議会のほうでもお答えをさせていただきましたけれども、市役所敷地内への停留所の設置、またバス車両の乗り入れにつきましては、現状では十分なスペースを

確保することができませんので、安全面からも難しいというふうに判断をしております。

今後の路線再編におきまして、市役所南側を東西に走ります高知南国線を活用するということになりましたら、市役所近くに停留所を設置をいたしまして、少し歩いていただくという必要はございますけれども、市役所へのアクセスを確保したいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） なかなかすぐ市役所への停留所を設置というところすごく難しいこととは思いますが、駐車場の中にロータリーを造ったりとか、ほかにもいろいろと考えていただき、今後も少しずつでも停留所の設置に向けて取り組んでいっていただけますようによろしく願いいたします。

南国市には、やなせたかし先生のゆかりの素材がたくさんあります。朝ドラの効果というのは想定している以上にすごいことで、放映されてからは観光客の方も多くなるのではないのでしょうか。そして、来ていただける観光客の多数が、アンパンマンが好きな小さなお子様を連れたファミリー層ではないかと思われれます。そんなファミリー層の方たちというと自家用車で来られる方が多いと思いますが、駐車場が満車となっていると、時間の関係などで南国市を通過していつてしまい、せっかく来てくれた観光客を逃すことにもなります。そのようなことがないように、駐車場対策の一つとして空港やスポーツセンターからのシャトルバスということも考えてみてはいかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） シャトルバスにつきましては、空港など公共交通機関や観光施設間と市中心部とを結ぶ周遊バス等の運行を計画しておりますので、その中でスポーツセンター駐車場の活用も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

ぜひこの後免町近隣だけでなく、せっかく広い場所があるのですから、スポーツセンターも活用していただき、駐車場として活用していただきたいと思います。昨年開園した南国防災パークでも楽しんでいってもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、市としての取組ですが、先日福島市のほうへ視察研修に行ってきました。福島市では、福島市名誉市民の作曲家古関裕而氏をモデルにした連続テレビ小説「エール」が2020年に放映されてからと、放映後から4年たった現在の状況などを視察してきました。放映後の地域活性

化対策の一つとして、連続テレビ小説「エール」の主人公でもあった古関裕而氏のメロディーバスが市内を周遊していました。放映期間中は路線バスの一部として運行していて、放映後は周遊バスとして活用しているそうです。

そこで、南国市でもぜひ周遊バスを走らせていただきたいと思います。新たに周遊バスを導入することは大変なことだと思いますので、現在活用している南国市のコミュニティバスであるNACOバスにラッピングを施し、使用してみたいかと思いますが、市民の皆さんへの周知にもつながり、宣伝効果にもなりますし、いいのではないかと思います。どうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） NACOバスの周遊バスとしての利用につきましては、現在市民の足として市内4路線を4台で運行し、1台を故障等の備えとしている状況でございますので、観光施設や公共交通機関を結ぶ周遊バスやシャトルバスへの併用は難しいと聞いております。

NACOバスへのラッピングにつきましては、連続テレビ小説「らんまん」の舞台となった佐川町では、町で制作したキービジュアルでシャトルバスにラッピングし、町内の雰囲気づくりに活用しておりましたので、費用面などの課題はありますが、検討してみたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ラッピングは見た目が小さな子供たちも楽しめてもらえると市民の皆様への周知にもつながると思いますので、ぜひラッピングのほうを御検討をよろしく願いいたします。

福島市では、ほかにも古関裕而氏の代表作の曲を市役所電話の保留音にしたり、JR福島駅での新幹線ホームと在来線ホームの発車メロディーにしたりと、福島市の至るところで身近な感じで古関裕而メロディーを聞くことができました。

やなせたかし先生にも、アンパンマンをはじめ、先生の曲が何曲もあります。ぜひ南国市でも、観光客にはもちろんのこと、地域の皆さんにも、さらにやなせたかし先生を身近に感じられるように、やなせたかしメロディーを発信してはどうでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） やなせ先生ゆかりの楽曲につきましては、現在やなせ先生作詞の「手のひらを太陽に」が市内には午後5時に流れており、また土佐くろしお鉄道、後免町駅

や立田駅の接近メロディーにも使用されております。JR後免駅の接近メロディー等にやなせ先生ゆかりの曲が流せないか、JR四国に相談してみたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 放映後も皆さんの身近なところからやなせたかしメロディーが聞こえてきて、観光の一役になるようによろしくお願いいたします。

今回のNHK連続テレビ小説「あんぱん」は、昨年放映された「らんまん」に引き続き連続の高知県が舞台になるという、本当にうれしいことです。しかも「らんまん」のときにも南国市で撮影がありましたが、今回はかなりの時間、南国市のいろんな場所での撮影がされるのではないのでしょうか。「らんまん」のときには、佐川町では牧野富太郎ふるさと館や資料館などの観光スポットとなるものがありましたが、今のところ南国市ではそういったメインとなるやなせ先生の施設はありません。そのためにも南国市へとロケに来ていただき、ロケ地を観光スポットとして皆さんにアピールすることで、放映後も引き続き観光客に来ていただけるのではないのでしょうか。

そこで、市としても「あんぱん」の専属チームをつくって、いろいろな方向からロケを支えて、観光振興にも力を入れていただきたいです。そして、昨日も西本議員が説明されていたように、ロケ地巡回のロケマップを作成して、放映後もロケツーリズムなども視野に入れるように動いてみてはどうでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」のロケにつきましては、先日のNHKドラマプロデューサーの来訪の際には南国市でのロケにも前向きな言葉をいただいておりますし、南国市にロケ地が選ばれることは観光誘客に大きな効果を発揮することが見込まれます。このことから南国市にロケ地が選ばれるよう、現在高知県観光コンベンション協会プロモーション部とともに、ロケ地の事前調査への動向や資料提供に努めているところでございますし、庁内プロジェクトチームである連続テレビ小説関連施策推進チームにNHKロケ対策部会を設置しましたので、この部会で撮影ロケ等に対応していくことにしております。南国市へのロケ誘致は観光誘客に大きな効果を発揮することが見込まれることから、ロケが行われる際には積極的に協力してまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） チームの人員確保や観光誘客の対応も大変だとは思いますが、せっかくこのチャンスを大いに生かして、今後の南国市の観光振興には、先ほど市長も言われていま

したが、市全体で取り組んでいていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、妊婦・出産への支援についての助産師育成についてお聞かせください。

現在、高知県内での分娩施設もこの25年で3分の1以下の10施設までに減少しているという記事を見ました。2013年以降、高知市、香南市、香美市、越知町で分娩取扱いの中止、休止が相次ぎ、特に高知市はこの2年間で3施設が取りやめになったそうです。

県内産科医によると、出生数の減少や開業医の高齢化、後継者不足が主な要因で、今後も減少が予想されるということです。医師不足も課題となっていますが、初めて妊娠された方などはどこの産科に行けばいいのか分からずに不安になります。

現在、南国市で出産しようと思った場合に、南国市の産科はどれくらいあるのでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 南国市内の産科は、現在 J A 高知病院と高知大学医学部附属病院の2つとなっています。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 南国市では、J A 高知病院と高知大学医学部附属病院の2つで、個人病院はやっていないということですが、それでは南国市で助産師は何人いるのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 高知県健康政策部医療政策課に、2年に一度届出が必要な保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届の衛生行政報告例によりますと、令和4年12月31日時点で南国市の助産師は36名となっています。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 初めての出産となると本当に不安だらけで、身近に相談できる人がいなかったり、頼れる人もいないと精神的にも不安定になったりもします。今ではインターネットなどで調べたりすることもできますが、やはり生の声で、そしてすぐ横にいて、細かいことなど相談したいと思うことがあったときには、やはり助産師の協力が必要です。最近産後ケアなどもあります。まずは生まれる前に妊娠、出産のときの心強い味方になってくれるであろう助産師の方が、現在南国市では36人いらっしゃるということですが、産科医が減少している今、助産師をもっと増やしていくためにも、助産師育成に補助をお願いしたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 助産師の育成は、高知県広域で必要だと考えています。県では高知県助産師確保対策奨学金制度があります。この奨学金制度は、県内の産婦人科医の減少及び分娩を取り扱う医療機関が減少する中で助産師の役割が拡大しており、県内で勤務する助産師を安定的に確保することが課題となっていることから、県として必要となる助産師の確保、充実を図るため、助産師養成施設に在学しており、卒業後、県内指定医療機関で助産師として勤務する意欲のある方に対して奨学金の貸付けをしています。

貸付金額は、令和5年度募集要領では、県内の養成施設に在学する者、月額10万円、県外の養成施設に在学する者、月額15万円となっています。養成施設を卒業した日から1年以内に助産師の免許を取得した後、直ちに県内指定医療機関で助産師の業務に継続して従事した期間が奨学金の貸付けを受けた期間の4倍、中央保健医療圏以外の地域は貸付けを受けた期間の3倍に相当する期間に達したときは、奨学金の償還は免除されます。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 県内の養成施設に在学する方には月額10万円、県外の養成施設に在学する方には月額15万円の奨学金の貸付けということですが、それも養成施設を卒業して1年以内に助産師の免許を取得し、直ちに県内指定医療機関で助産師の業務に継続して従事した期間が奨学金の貸付けを受けた期間の4倍になってから免除になるという、なかなか大変なことで、できればもっと簡単に返済しなくてもいいような形にしていっていただければ、助産師も増やしていくことができるのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

次に、妊婦健診・出産育児一時金についてです。

2023年度の高知県の出生数が3,380人と過去最低を更新したと先日発表されました。若い女性の県外流出も問題だと言われていますが、やはり妊婦が安心して出産できる体制を構築することも大事ではないでしょうか。現在は共働き、共育、共に育児という時代で、男性も育児に参加とは言われますが、出産となると女性に負担が大きくなります。まず、妊娠してからも健診に何度も行かなくてはなりません。仕事を休んで行かなくてはいけないときもあるかと思えますし、費用もかかります。そうしたときの南国市での医療機関における妊婦健診の公費助成額、自己負担額の状況はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 保健福祉センターでは、母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票をお渡ししています。標準的な妊婦健康診査の実施時期と実施回数として、

8週から23週の妊娠前期は4週間に1回で5回、24週から35週の中期は2週間に1回で5回、36週から分娩までは1週間に1回で4回、計14回分の健診費用を助成しています。助成額は、1回目が1万6,600円、2回目から14回目が1回につき7,370円となっています。産婦健康診査受診票も母子健康手帳交付時にお渡ししており、こちらは産後2週間と1か月目にお産をした医療機関で上限1回5,000円の助成で健康診査を受診することができます。また、今年度より単胎妊娠の場合よりも頻回の健診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きい多胎妊娠中の妊婦の方に、15回目以降の健診を受けた場合の妊婦健康診査費用を上限1回5,000円、5回までの助成を始めました。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

妊婦健診で14回分の健診費用の助成と、今年度より多胎妊婦の方には14回目以降も5回までの助成があるということで、妊娠中の方にはとても心強いことだと思います。よろしくお願いいたします。

このほど厚生労働省が発表した2023年に生まれた赤ちゃんの数が2022年から5.1%減り、少子化が一段と進み、過去最少の75万8,631人で、初めて80万人を割ったそうです。

そこで南国市の出生数はどうなっているのか、教えてください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 2023年1月から12月の南国市の出生数は285名となっています。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 南国市では1年間の出生数が285名ということですが、大体平均して1か月に24名程度ということですが、この24名という出生数を今後増やしていくためには、出産費用の問題もあるのではないのでしょうか。令和5年度からは出産育児一時金が42万円から50万円へと増額されましたが、妊娠健診や出産費用として十分に足りているのでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（高橋元和） 出産育児一時金でございますが、これは出産される方が加入しております健康保険からの支給となりますので、南国市国民健康保険の保険者としての立場から答弁をさせていただきます。

この国保の出産育児一時金は、産科医療補償制度加入の医療機関で出産の場合は50万円とな

っておりますが、それ以外では48万8,000円でございます。出産費用については、国保の被保険者に限った集計がございませんので、国が集計しているものについて答弁いたします。全国、全施設の正常分娩による出産費用の平均は、令和4年度で48万2,000円となっております。また、毎年平均で約1%ほど上昇しております。そして、国集計であります高知県の正常分娩費用は平均で40万9,447円となっておりますので、毎年の費用の上昇分を加味いたしましても、高知県内における出産費用については出産育児一時金で賄えるものと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 現在、高知県内での出産育児一時金は足りているということで、安心しました。このまま継続していただきたいと思います。

妊娠健診や出産費用と出産には大変費用がかかりますが、出産後も育児が大変で、体調を崩してしまう方もいるかと思われま。そのようなときに助けとなる産後ケアにも助成はないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 保健福祉センターでは、南国市に住民票がある市内在住の産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に、産後ケアを必要とする希望者全員に対して訪問型、宿泊型、通所型の3つの型の産後ケア事業を行っています。

訪問型は、高知県助産師会に委託した助産師が自宅に訪問し、乳房マッサージを含む乳房ケア、授乳方法、育児等についての助言支援を行い、1回につき1万1,000円の委託料がかかりますが、市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料、課税世帯は1回500円で利用できますので、1万500円の助成を行っています。

宿泊型は、24時間体制で助産師が常駐する施設に母子ともに宿泊し、3回の食事の提供とともに、お母さんの産後の健康管理、育児についての助言、支援を行っており、現在は4施設で利用が可能となっております。宿泊型は1泊2日につき5万円の委託料がかかりますが、利用料は課税世帯が5,000円で4万5,000円を助成、非課税世帯が2,500円で4万7,500円を助成、生活保護世帯は1,250円で4万8,750円を助成しています。

通所型は、乳房ケア、授乳方法、育児等についての助言、支援のほか、お母さんへの昼食の提供、希望に応じて休息やお母さん同士の交流が可能となっております。通所型は1回につき2万円の委託料がかかりますが、利用料は課税世帯が2,000円で1万8,000円を助成、非課税世帯は1,000円で1万9,000円を助成、生活保護世帯は500円で1万9,500円を助成しています。以上

です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 産後ケア希望者にも手厚い助成があるようで、安心しました。ありがとうございます。

現在、大学や大学院を2025年に卒業する見込みの学生のうち、5人に一人に相当する19.2%の方が子供は欲しくないと考えていることが調査して分かったそうです。主な理由としては、うまく育てられる自信がないや自分の時間がなくなる、経済的に不安といったような経済面への不安が人生観に影響を与えている可能性があると言われていました。

産科医が減少していることもそうなのですが、まずは妊婦健診や出産費用、そして頼りになる助産師の育成も今後さらに進めていっていただき、南国市としての妊婦健診の助成や出産育児一時金などの取組をもっと皆さんにアピールをして、出産される方を増やしていき、人口減少対策の一つとなるようによろしくお願いいたします。

次に、帯状疱疹ワクチン接種助成について。

帯状疱疹を発症する方が最近は増加傾向にあるとよく聞きます。50歳以上から80歳までに、3人に一人が発症するとも言われます。発症してしまうと大変つらい症状になったり、後遺症となってしまうりもします。そうならないためにもワクチン接種が必要ですが、帯状疱疹ワクチン接種には2種類あって、生ワクチンだと1回だけの接種で料金は7,000円から9,000円ほどですが、効果としたら8年目で31.8%だと言われてしています。不活化ワクチンのほうだと10年後も80%超えの効き目があるのですが、費用が1回2万円から2万4,000円、それを2回接種しなくてはならず、合計で4万円から4万4,000円もかかってしまいます。

そこで南国市での帯状疱疹ワクチン接種助成は考えていないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に向けては、期待される効果や導入年齢に関して引き続き国で検討が必要とされています。

南国市としましては、現時点で助成を行う予定はありませんが、国の動向に合わせた対応をしていきたいと考えています。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 一度帯状疱疹を発症してしまうと、痛みやかゆみを伴う発疹などの皮膚症状が出ます。そして、治癒した後も痛みが残ったり、視力障害や感覚異常のほか、難聴や目

まい、味覚障害などの症状もあるそうです。高齢者の方の中には、ワクチン接種をしたくても2回分で4万円以上になってしまうことを考えると、なかなか接種できないとお聞きします。南国市として半額や3分の1など、少しずつでもいいので带状疱疹ワクチン接種補助についての助成を構築していただきたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 市独自で50代以上の方に助成をずるとして、予算をつけた場合の試算をしますと、南国市の50代以上の人口、令和6年1月1日現在2万3,293人、今年度開始した子供のインフルエンザ予防接種の接種率が約3割だったので、接種率を30%として2万3,293人掛ける0.3イコール約6,988人、生ワクチン助成5,000円を1回接種として6,988人掛ける5,000円は3,494万円、不活化ワクチン助成を1万円として2回接種1回のみ助成の場合は6,988人掛ける1万円は6,988万円、2回助成の場合は6,988人掛ける1万円掛ける2回イコール1億3,976万円となります。生ワクチンでも約3,500万円、不活化ワクチンだと約7,000万円から1億4,000万円の市単独予算が必要となります。

带状疱疹ワクチン接種につきましては、発症予防や重症化予防の観点から有効であると認識していますので、限られた予算の中で市単独で助成する場合はどのように行うべきか、財政当局とも今後協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） それでは、市長にお聞きします。

他市町村でも、少しずつですが带状疱疹ワクチン接種助成を開始されているようですが、南国市でも市の規模に合った助成を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど質問にも答えた中にもありましたが、やはり一般財源総額というのは限られておりますので、その中でどのような施策に使うのかということは優先順位をつけて考えていく必要もございます。その中で、この带状疱疹ワクチンにつきましては、近隣の市町村といたしますか、ほかの市町村でも開始をされているところがあるということでございますので、その状況も見ながら、また考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 带状疱疹を発症される方が年々増加傾向にあるのを少しでも減少させるには、やはりワクチン接種が必要になってきます。国の動向に合わせてということですが、ぜ

ひ市の規模に合った助成の構築を進めていただけていますようよろしくお願いいたします。

次に、防災についての避難所運営キットについてです。

今年の1月1日の能登半島地震の発生から南海トラフ地震のことを考え、市民の皆さんもふだんよりさらに防災意識が高まってきているように思います。防災避難訓練なども各地域で行われていますし、先日は私もいの町の消防学校のほうへ震災訓練に地元町内会長と一緒に参加してきました。そのときにちょっとしたゲームをしたのですが、それがまず6人1グループに分かれてのチームをつくって、そのときに初めましての初対面の方だけでつくられた6人のチームだったのですが、各チームでリーダーを決めて、6組に分かれて簡単なゲーム感覚のことをするのですが、リーダーがいるのにもかかわらず指示を出したり、役割分担をしたりができなくて全く連携が取れず、悪戦苦闘しました。そして、そのときに思ったのが、これが実際に避難所に避難してきて初めての方がいたり、ふだんからあまり交流のない方が一緒になった場合にまとまるのだろうかと不安にもなりました。

そこで、前回は質問させていただきました避難所開設キットを南国市の避難所に配置してほしいという思いが、さらに強くなりました。前回の12月議会での質問から3か月ほどしかたっていないですが、その後の避難所開設キットの進展状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、南海トラフ地震発生時に開設予定の避難所につきましては、市内で44か所の指定避難所を予定しておりますけれども、それぞれ避難所運営キットに相当いたします避難所運営マニュアルを作成しております。このマニュアルは、アクションカード形式になっており、避難してきた住民が誰でもリーダーとなり、施設の安全確認、受付の設置など、避難者を受け入れるための作業が一定できるようなものになっております。また、開設に必要な様式類もセットになっております。

このマニュアルの内容や仕組みを御理解いただくために、本年5月26日に実施されます高知県総合防災訓練におきまして、南国市防災連合会による避難所開設訓練を予定しておりますので、この訓練を通じて一定御理解をいただいた上で避難所に配布してまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 地震とは、季節や時間帯など関係なく発生します。現在各地域などで行われている避難訓練は、ひどい大雨だと中止になったり、延期になったりします。雨天決行のところもあるかとは思われますが、雨天だと集まりが悪く、参加者が少なくなったりもします。しかし、いざ地震が発生して避難所に集合するとなると、その地域に住んでいない方や、ふだ

んから避難訓練に参加していない方が最初に来る場合も考えられます。市の職員の方もすぐには避難所へは来られません。そこで集合したときに避難所開設キットがあれば本当に助かると思います。

今度5月に高知県総合防災訓練において南国市防災連合会による避難所開設訓練が予定されているようですが、ぜひ各避難所に避難所開設キットの設置を早く進めてほしいですが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 訓練後には速やかに設置するように努めてまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） やはり一番最初に避難してきても、訓練とは違って何をしたらいいのか分からないと思います。そんなときに避難所開設キットのようなマニュアルがあれば、皆さん心強いはずです。どうか早急に設置をしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、孤立した避難所対策についてですが、高知県の2月議会に向けて濱田知事の所信表明に、能登半島地震のことを踏まえて、安心・安全な高知の項目の中に住宅の耐震化、火災対策、道路被害と孤立地域への対応、受援体制の整備、自助の啓発と5つの対策に重点的に取り組むとありました。その中の一つの道路被害と孤立地域の対応とありますが、南国市でも南部の沿岸のほうは南海トラフ地震が発生したときには孤立してしまう可能性がとても高い地域です。今までにも何度か質問させていただいたと思いますが、そのときにされたお答えが今回の能登半島地震を受けてどのようになったか、教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 能登半島地震におきましては、多くの孤立地域が長期間発生したことが報道されております。孤立地域を可能な限り早期に解消するため、県におきましても道路啓開計画を策定し、毎年事業者とともに訓練を重ねているところでございます。

また、本市におきましては、孤立対策の一環として、先ほど植田議員にもお答えをいたしましたとおり、十市小学校グラウンドに災害時のヘリコプターの離着陸場として活用できないかを調査し、適地と判断できる場合には、県の作成しておりますヘリコプター離着陸場台帳へ登録するよう取組を進めてまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 市南部は本当に孤立してしまう可能性が高いので、ぜひ十市小学校グラウンドへのヘリコプター離着陸場台帳への登録の取組を早急に進めていただけますようよろし

くお願いいたします。

十市小学校は避難所ともなりますし、防災にも協力的に取り組んでいます。先日も防災フェスティバルを開催して、市長も来ていただきましたが、ゲストにシャモ番長まで来てくれて、本当に大変盛り上がっていました。この防災フェスティバルは、主に十市小学校6年生だけで考えて企画して、地域の皆さんに向けて、私たちは地域の人たちが地震が起きても生き残れるようにすることを目的にこの防災フェスティバルを開催することにしましたという呼びかけをしたそうです。このようにふだんから防災に対しての意識があるということはすばらしいことだと思います。心構えと備えがやはり大事なことではないでしょうか。これからも地域の方も一緒に継続していけるように、市としての協力もお願いいたします。

防災フェスティバルでも避難所での段ボールベッドや簡易トイレなども展示してありましたが、地震が発生して避難してきた方の中には、道路被害が起こり、道路が遮断されて帰る家もなくなり、避難所での生活をしなくてはならない方など、ずっと避難所生活というわけにはいかないと思います。そうした場合にやはり仮設住宅が必要となってきますが、仮設住宅も今はトレーラーハウスや組立て式ですぐにできると思いますが、その設置場所は決まっているのでしょうか、教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 仮設住宅の建設用地につきましては、南国市応急期機能配置計画により必要面積を洗い出し、候補地を抽出しております。しかしながら、現状では必要とされる面積を全て賄えるほどの建設用地は確保できておりません。引き続き用地の確保に努めてまいります。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） いつ災害が発生しても間に合うように、設置場所の用地確保を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

今回の能登半島地震は、寒い雪が降る極寒の時期に発生しました。高知県ではあまり雪も積もったりしませんが、それでも冬の季節の避難所は寒さをしのぐことが大変だと思います。能登半島の避難所では、避難所の備蓄だけでは暖が取れず、壊れかけた自宅から物を取り出しに行き、緊張したという声もありました。あとは布団のない体育館の床は硬くて冷たかった。背中では痛いし、寒くて眠れないという声もありました。危険な思いをして、やっと避難してきても、またそこで危険な寒さに耐えなくてはならないと思うと、高齢者の方や小さなお子さんたちなどは大変です。避難所での寒さ対策や季節に合わせての備蓄の用意はされているのでしょ

うか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市では、緊急避難または避難所生活のための物資の備蓄を高知県備蓄方針に基づき進めております。その中で寒さ対策といたしましては、毛布やアルミ蒸着シート、発熱剤で水を温めることができる簡易のポットなども備蓄をしております。今議会には避難所の環境改善対策の一環といたしまして、浄水装置付きの災害用シャワーユニットを予算計上しておりますので、御審議のほどよろしく願いをいたします。

また、今回の能登半島地震を見て明らかなように、緊急避難時にはこれらの備蓄物資でしのぐことができたとしても、電気や水などのライフラインが途絶えた環境では、暑さ寒さへの対応や衛生環境の維持の難しさを考えると長期的な避難生活を送ることは非常に厳しいことが判明しております。このため、現在石川県で応急対応として実施されております2次避難の取組を参考にしていく必要があると考えております。

石川県で開設されている2次避難所は、被災地のライフラインの状況に鑑み、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、市内外、県内外を問わず、ライフライン環境の整っている地域への避難を促すものでございます。お住まいの地区や市町村以外への避難ということになれば住民の方の不安も大きいと思いますが、避難所での生活環境の悪化は災害関連死に直結する問題でございます。石川県の取組を今後の長期避難対策として大いに参考にし、今後明らかになってくると思われる2次避難の課題も確認しながら、対策を検討してまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 能登半島地震が発生して2か月がたちますが、今も1万1,000の方が避難所生活を送っているそうです。崩れた家屋の片づけや災害ごみの処理場所など、まだまだ課題はたくさんあるかと思われまます。地震はいつ発生するのか分かりません。皆さんの大切な命と財産を守るためにも、今後南海トラフ地震が発生したときには、完璧な準備ということは無理ですが、防災・減災対策への取組も早急をお願いいたします。

そして、市民の皆さんの不安が少しでも解消されるよう、石川県などの取組を参考に、今後の防災面の強化に市全体で取り組んでいていただきたいです。市南部の孤立してしまう地域も、今後の課題としてよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと  
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いた  
します。

お疲れさまでした。

午後2時13分 延会